

第9号議案 平成31年度長崎市一般会計予算

目 次	頁
【2款 1項 11目 平和推進費】	
1 指定管理者候補者選定審査会費	
1 長崎原爆資料館ほか	1～2
(公財)長崎平和推進協会への業務委託について	3～4
2 平和推進費	
1 県外原爆展開催費	5
3 平和学習プログラム費	
1 青少年ピースフォーラム費	6
2 青少年平和交流費	7
3 青少年ピースボランティア育成費	8
7 被爆継承推進費	
1 「語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)」推進費	9
2 平和推進費	
2 国連軍縮フェロシップ受入研修費	10
3 平和特派員ネットワーク費	11
4 平和推進活動費	12
5 ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会負担金	13～14
6 核兵器廃絶長崎連絡協議会負担金	15
7 長崎平和推進協会補助金	16～17
3 平和学習プログラム費	
4 平和学習活動費	18
4 平和祈念事業費	
1 平和祈念行事共催費負担金	19
2 平和の灯事業共催費負担金	20
5 平和施設管理運営費	
1 長崎原爆資料館運営費	21
2 永井隆記念館運営費	22
3 平和会館運営費	23
4 長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎運営費	24
5 被爆建造物等公開費	25
6 原爆資料保存整備費	
1 長崎原爆遺跡整備基本計画策定費	26～27
2 長崎原爆遺跡調査・研究費	28
3 保存整備活動費	29

目 次	頁
【2款 1項 11目 平和推進費】	
8 【補助】被爆建造物等保存整備事業費	
1 長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎	30～31
2 長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎環境整備	32～33
9 【単独】平和施設整備事業費	
1 長崎原爆資料館	34
2 平和会館	35
10 【単独】被爆建造物等保存整備事業費補助金	
1 被爆樹木	36～38
【3款 4項 2目 原爆被爆者医療援護費】	
1 原爆被爆者健康管理費	39
2 長崎被爆体験者支援費	
1 長崎被爆体験者支援費	40
3 被爆二世健康管理費	
1 被爆二世健康診断費	41
6 原子爆弾被爆者健康管理センター運営費	42～43
【3款 4項 3目 原爆被爆者特別援護費】	
1 原爆被爆者特別援護費	44～46
【3款 4項 4目 原爆被爆者保健福祉施設費】	
1 原爆被爆者保健福祉施設費	
1 原爆被爆者養護ホーム入所措置費	47
2 【補助】原爆被爆者保健福祉施設等整備事業費補助金	
1 原爆被爆者特別養護ホーム	48～49
【3款 4項 5目 原爆被爆者一般援護費】	
1 原爆被爆者一般援護費	
1 被爆75周年記念事業選定審査会費	50
2 原爆被爆者援護給付費	51
3 訪問介護及び介護保険等利用被爆者助成費	52
4 平和祈念式典行事費	53～54
6 在外被爆者対策費	55
9 原子爆弾放射線影響研究会費	56
2 原爆被爆者一般援護費負担金・補助金	
1 長崎・ヒバクシャ医療国際協力会負担金	57
3 原爆死没者慰霊等事業費補助金	58
3 【単独】施設整備事業費	
1 原子爆弾被爆者健康管理センター	59
【債務負担行為】	
永井隆記念館指定管理	60
長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎指定管理	61

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-1	指定管理者候補者選定審査 会費 長崎原爆資料館ほか	千円 42

1 概要等

(1) 経緯

被爆から74年を迎え、被爆者から直接体験を聞くことができる機会が失われつつある中、被爆75周年の平成32年(2020年)に向けて資料館の運営について検討を行ってきた。

今後、被爆継承の重要性が増す中で多様化する業務に対応するために、原爆資料館の根幹となる被爆資料の収集・調査研究、被爆の継承、平和発信などの業務は引き続き直営とし、施設の維持管理運営業務について指定管理者制度を導入することとして現在準備を進めており、今年1月に、「長崎原爆資料館・長崎市平和会館及び長崎市歴史民俗資料館指定管理者選定審査会」を設置した。

2 選定審査会の概要

長崎市が、長崎原爆資料館と一体的に管理をしている、長崎市平和会館及び長崎市平和会館と同一建物内にある長崎市歴史民俗資料館を合わせた3施設をグループ化して指定管理者制度を導入するにあたり指定管理者を公募により選定するため、指定管理者候補者選定審査会を設置するもの。

(1) 指定管理者候補者選定審査会の所掌事務

ア 候補者の審査及び選定

(2) 組織

ア 人数：5人

イ 構成：外部委員(学識経験者及び企業の財政状況を判断できる専門家を含む)

ウ 開催回数：2回(原爆被爆対策部平和推進課、文化観光部文化財課において1回分ずつの経費をそれぞれ計上)

(3) スケジュール(案)

年 月	市議会	内 容
平成30年11月	11月議会	<u>条例改正</u> ・ 条例改正議案審査 ・ 補正予算(指定管理者候補者選定審査会費)議案審査 <u>第1回指定管理者候補者選定審査会開催</u>
平成31年1月31日		
2月	2月議会	<u>指定管理者公募</u> ・ 当初予算(指定管理者候補者選定審査会費)議案審査 ・ 公募締切
5月		<u>審査(指定管理者候補者選定審査会)</u> ・ 審査及び候補者の選定
6月	6月議会	<u>指定管理者の指定</u> ・ 指定議案審査 <u>債務負担行為の設定</u> ・ 補正予算議案審査
7月		・ 協定書の締結
9月1日		<u>指定管理者制度導入</u>

3 事業費内訳

- (1) 報酬（審査会に係る委員報酬） 41 千円
- (2) 需用費（審査会に係る茶菓費） 1 千円

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 42	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 42

【参考】

・開催状況

平成 31 年 1 月 31 日 第 1 回 指定管理者候補者選定審査会開催

・第 1 回開催の主な審議

① 募集要項（案）について

原爆資料館の指定管理者制度導入に至る経緯と内容について説明。

原爆資料館が被爆の継承と平和発信の拠点として重要な施設であることを事業者が十分理解した上で、施設の管理運営に参画すべきとの長崎市議会からの指摘を踏まえ、募集要項（案）冒頭に、その趣旨を掲載したことを委員に説明、了承を得た。

② 選定基準について

要項（案）の選定基準については、原爆資料館等を中心とする施設の意義、役割について事業者の理解度を重視した基準を設定したことを委員に説明、了承を得た。

役職	委員氏名
会長	朝長 万左男 （日本赤十字社長崎原爆病院名誉院長）
委員	岩本 拓 （九州北部税理士会長崎支部）
委員	草野 十四朗 （活水高等学校）
委員	田中 重光 （（一財）長崎原爆被災者協議会）
委員	森下 浩昭 （（一社）長崎国際観光コンベンション協会）

(公財)長崎平和推進協会への業務委託について

1 業務委託の考え方

被爆者の高齢化など被爆者から直接体験を聞ける機会がますます少なくなっていく中、長崎市と(公財)長崎平和推進協会(以下、平和推進協会とする。)が連携し、両輪となって平和を推進する体制を整えていく必要があることから、次世代への継承事業について、平和推進協会に委託する。

2 委託する事業及び予算額

	事業名	予算額
1	県外原爆展開催事業費	千円 5,285
2	青少年ピースフォーラム費	千円 1,651
3	青少年平和交流費	千円 5,620
4	青少年ピースボランティア育成費	千円 4,761
5	語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)推進費	千円 5,265

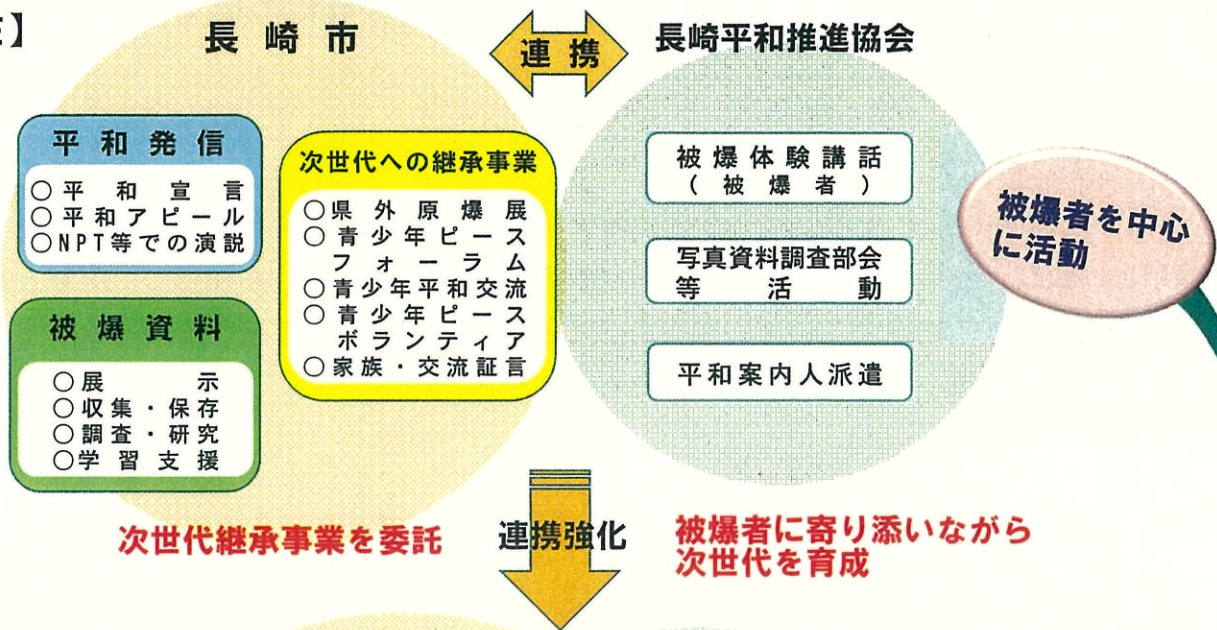
3 委託事業にかかる平和推進協会の職員体制について

3人体制 (市派遣職員2名、協会職員1名)

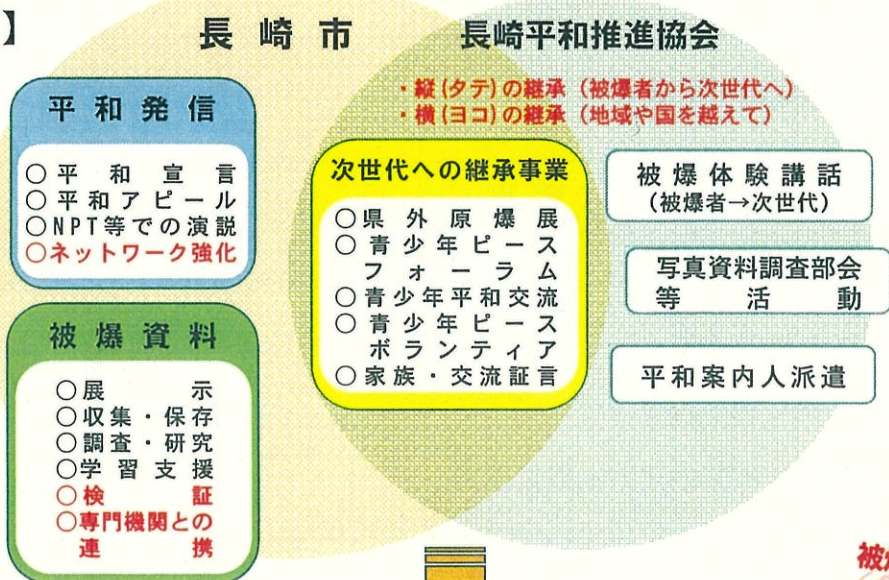
3人のうち、2名については当面長崎市職員を派遣し、官民一体となった平和の取組の充実を図る。

今後の平和推進及び被爆継承の取組強化について

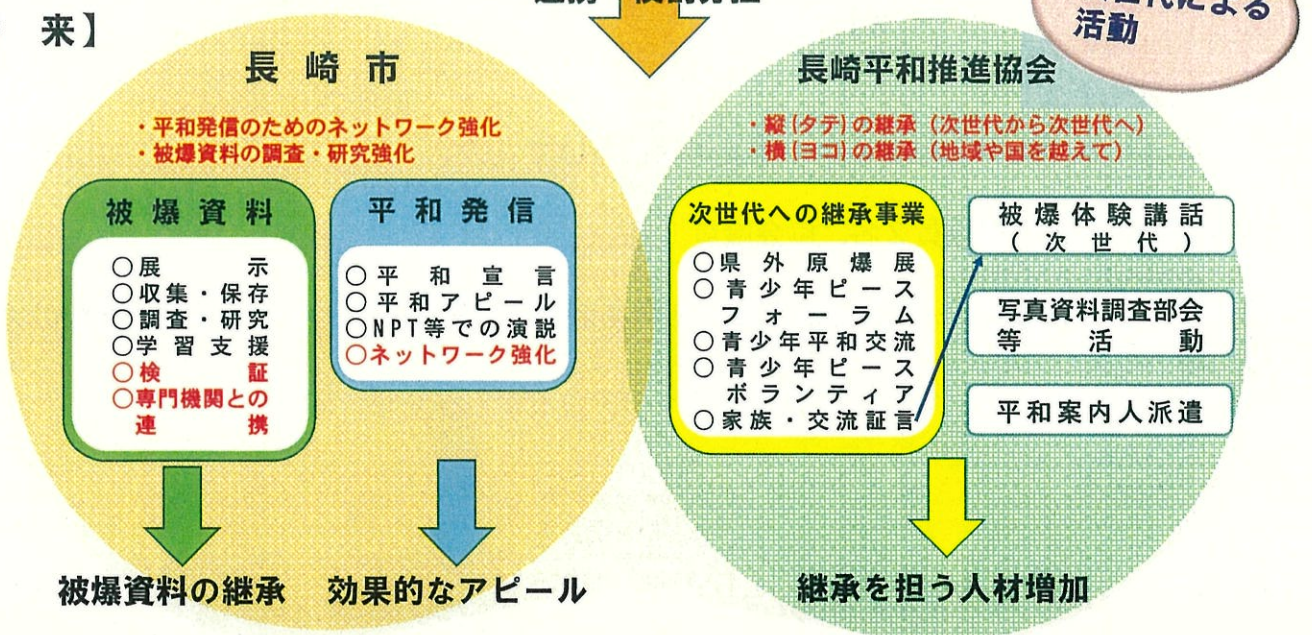
【現在】



【平成31年度～】



【将来】



官民一体となった平和の取組の充実

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	2-1	県外原爆展開催費	千円 5, 285

1 概 要

長崎県外の人々に原爆の悲惨さ、平和の尊さを伝えるため、県外原爆展を被爆 75 周年となる平成 32 年(2020 年)度までに未開催県で計画的に開催する。

なお、平成 31 年度からは、公益財団法人長崎平和推進協会に業務を委託し、長崎市と同協会が一体となって、次世代への被爆体験の継承を進めていく。

〔未開催県〕 和歌山県、山口県、徳島県、富山県、鳥取県 計 5 県

2 事業内容

(1) 開催地、開催期間及び開催場所 (予定)

開催地	開催期間	開催場所
和歌山県有田市	7/10～7/11	市立箕島小学校、市立保田小学校
山口県柳井市	7/28～8/6	市立文化福祉会館
徳島県徳島市	8/26～8/30	市役所ロビー

(2) 内容

被爆写真パネル・被災資料の展示、被爆体験講話、ビデオ上映等

3 事業費内訳

(公財) 長崎平和推進協会への委託料	5,285 千円
うち 人件費	531 千円
報償費 (講話者等謝礼金)	120 千円
旅 費 (講話者及び職員等旅費)	1,145 千円
委託料 (資料輸送・展示設営費)	2,489 千円
その他 (一般管理費、消費税 ほか)	1,000 千円

4 開催実績

(1) 平成 30 年度

開催地	開催期間	開催場所	入場者数
青森県八戸市	7/14～9/2	南郷歴史民俗資料館、市役所ロビー	5,302 人
山形県山形市	7/27～8/26	市役所ロビー、市立図書館	2,892 人
香川県高松市	8/2～8/8、12/6	市民交流プラザ I K O D E 瓦町	1,316 人

(2) 累 計 (平成 6 年度～平成 30 年度) 延べ 71 自治体 264,112 人

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 5, 285	千円 3, 016	千円 -	千円 -	千円 -	千円 2, 269

※ 国庫補助率 対象経費 (4,525 千円) の 2/3

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	3-1	青少年ピースフォーラム費	千円 1,651

1 概要

8月9日の平和祈念式典にあわせて、全国の自治体が派遣する平和使節団の青少年と長崎の青少年とが一緒に被爆の実相や平和の尊さを学習し、交流を深めることで平和意識の高揚を図る。

なお、平成31年度からは、公益財団法人長崎平和推進協会に業務を委託し、長崎市と同協会が一体となって、次世代への被爆体験の継承を進めていく。

2 事業内容

(1) 日時 平成31年(2019年)8月8日(木)～9日(金)

(2) 場所 長崎市平和会館ほか

(3) 参加者

ア 全国の自治体が派遣する平和使節団(小学生～社会人) 約400名

イ 長崎市青少年ピースボランティア(高校生～社会人) 約60名

(参加型平和学習の進行や被爆建造物等めぐりのガイドを行う)

合計 約460名

(4) 内容

ア 被爆体験講話

イ 参加型平和学習(被爆の実相を学び、平和の尊さについて考える)

ウ 原爆資料館周辺の被爆建造物等めぐり

エ 平和祈念式典への参列

オ 交流会

3 事業費内訳

(公財)長崎平和推進協会への委託料 1,651千円

うち 人件費 627千円

需用費(食糧費、消耗品費) 437千円

使用料及び賃借料(OA機借上料、会場借上料) 143千円

その他(一般管理費、消費税ほか) 444千円

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,651	千円 501	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,150

※ 国庫補助率 対象経費(752千円)の2/3

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	3-2	青少年平和交流費	千円 5,620

1 概要

市内の中学生を対象とした沖縄派遣研修「少年平和と友情の翼」を実施し、沖縄の戦跡や資料館の見学、那覇市の中学生との交流や双方の戦争被害について伝え合うなど、「学び、伝える」研修を行う。なお、研修リーダーとして青少年ピースボランティアが参加し、事前・事後学習などの補助を行うことで、若者間の連携を進めるとともに、次世代の育成を図るもので、3年に1回実施している。

なお、平成31年度からは、公益財団法人長崎平和推進協会に業務を委託し、長崎市と同協会が一体となって、次世代への被爆体験の継承を進めていく。

2 事業内容

- (1) 派遣場所 沖縄県
- (2) 派遣期間 平成31年(2019年)8月中旬(2泊3日)
- (3) 派遣対象 市内の中学生30名(公募)及び青少年ピースボランティア6名
- (4) 研修内容
 - ア 事前研修
 - (ア) 長崎原爆被害の学習、説明資料の作成
 - (イ) 沖縄戦の学習
 - (ウ) 意見交換会の企画、準備
 - (エ) 青少年ピースフォーラムへの参加
 - イ 派遣研修
 - (ア) 沖縄戦跡、平和関連施設の見学
 - (イ) 沖縄戦の講話聴講
 - (ウ) 長崎原爆の被害についての説明
 - (エ) 那覇市の学生によるフィールドワーク
 - (オ) 那覇市の学生との交流及び意見交換
 - ウ 事後研修
 - (ア) 報告会の開催

3 事業費内訳

(公財)長崎平和推進協会への委託料	5,620千円
うち 人件費	434千円
需用費(消耗品費、食糧費)	207千円
委託料(旅行業務委託)	3,877千円
その他(一般管理費、消費税ほか)	1,102千円

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 5,620	千円 -	千円 -	千円 -	千円 5,620	千円 -

※参加負担金 930千円

こども基金繰入金 4,690千円

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	3-3	青少年ピースボランティア 育成費	千円 4,761

1 概要

青少年が被爆の実相や戦争について学び、さまざまな視点から平和について考え、行動することにより、被爆体験の継承と平和意識の高揚を図る。

なお、平成31年度からは、公益財団法人長崎平和推進協会に業務を委託し、長崎市と同協会が一体となって、次世代への被爆体験の継承を進めていく。

2 事業内容

- (1) 対象 15歳（中学生除く）以上30歳未満の青少年
- (2) 登録者 233人（平成31年1月31日現在）
内訳：高校生77人、大学生113人、専門学校生・社会人など43人
- (3) 内容
 - ア 平和学習（月1回程度）
被爆の実相や平和に関する諸問題について学習する。
 - イ 平和活動
 - (ア) 青少年ピースフォーラム（8月8・9日）への参加及びその準備
（全国の青少年との参加型平和学習における進行や被爆建造物等めぐりのガイド）
 - (イ) 平和祈念式典・市民大行進など平和関連行事でのボランティア活動
 - (ウ) 自主企画事業の実施（学童保育への平和学習など）
 - ウ 派遣研修
 - (ア) 派遣先 鹿児島県、広島県
 - (イ) 内容 平和関連施設見学、交流・意見交換等

3 事業費内訳

（公財）長崎平和推進協会への委託料	4,761千円
うち 人件費	2,036千円
旅費（派遣研修）	1,043千円
需用費（消耗品費、食料費）	207千円
役務費（通信運搬費、保険料）	338千円
使用料及び賃借料（OA機器借上料）	138千円
その他（一般管理費、消費税ほか）	999千円

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
4,761	2,391	-	-	-	2,370

※ 国庫補助率 対象経費（3,587千円）の2/3

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	7-1	「語り継ぐ被爆体験 (家族・交流証言)」 推進費	千円 5, 265

1 概要

被爆者の被爆体験を語り継ぐ「家族・交流証言者」を支援、派遣することで、被爆体験の次世代の語り部への継承を推進するとともに、国立長崎追悼平和祈念館と協働し、国の支援事業として、家族・交流証言者の長崎市外（海外を含む）の派遣を行う。

なお、平成31年度からは、公益財団法人長崎平和推進協会に業務を委託し、長崎市と同協会が一体となって、次世代への被爆体験の継承を進めていく。

2 事業内容

- (1) 家族・交流証言者への支援の充実
 - ア 家族・交流証言者、継承を望む被爆者の募集や交流会の開催
 - イ 平和案内人、朗読ボランティア等関係団体との連携
 - ウ 被爆者へのインタビューや資料作成など講話に必要な支援の実施
 - エ 英語での講話に必要な支援の実施
- (2) 家族・交流証言講話の機会の確保
 - ア 各種研修会
 - イ 海外原爆展
 - ウ 市立小中学校、その他公民館等

3 講話者数及び講話回数

- (1) 登録者数及び講話者数（見込み）
 - 平成30年度 登録者 72名、うち講話者 35名
 - 平成31年度 登録者 90名、うち講話者 53名（18名増）
- (2) 講話実施回数
 - 平成30年度 121回（H31.1.31現在）
 - 平成31年度 190回（見込み）

4 事業費内訳

委託料	5,265千円
うち 人件費	2,410千円
報償費（謝礼金）	555千円
役務費（通信運搬費、保険料）	118千円
委託料（映像業務委託、研修業務委託）	709千円
その他（一般管理費、消費税 ほか）	1,473千円

5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
5,265	1,209	-	-	-	4,056

※ 国庫補助率 対象経費（1,814千円）の2/3

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	2-2	国連軍縮フェローシップ 受入研修費	千円 191

1 概 要

国連軍縮フェローシップ計画は、特に開発途上国における軍縮専門家を育成することを目的に、昭和 53 年以来、軍縮に携わる各国の中堅外交官が参加し、専門研修や関係国を訪問するプログラムが実施されている。

昭和 58 年からは日本政府が毎年 25 名前後を日本に招待し、日本の軍縮・不拡散政策について説明をするとともに、被爆地 広島・長崎を訪問し、被爆の実相を伝えている。長崎市は外務省からの要請を受け、長崎での研修を実施するもの。

受入累積：926 名（昭和 58～平成 30 年度）

2 事業内容

- (1) 期 間 平成 31 年（2019 年）10 月
- (2) 内 容 原爆落下中心地の視察（献花）、長崎原爆資料館・追悼平和祈念館の見学
被爆体験講話の聴講、被爆者等との交流
恵の丘長崎原爆ホーム訪問
学識経験者による講義（放射線の影響、核軍縮問題など）
- (3) 参 加 者 開発途上国を中心とする中堅外交官等 25 名

3 事業費内訳

- (1) 報償費（講師謝礼金等） 29 千円
- (2) 需用費（被爆者等との懇談会開催費等） 159 千円
- (3) 使用料及び賃借料（タクシー代） 3 千円

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 191	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 191

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	2-3	平和特派員ネットワーク費	千円 1,107

1 概 要

被爆体験を次世代へ継承し、被爆地の平和への願いを世界に伝えるため、国外で平和活動を行う人や団体を「長崎平和特派員」に認定。特派員は、被爆の実相を伝える活動や核兵器廃絶の意識啓発を図る活動を行い、長崎市はその活動を支援する。

※ 認定者数 22名・1団体（平成31年1月末現在）

※ 活動拠点別認定数 アメリカ15名、1団体 ヨーロッパ6名 アフリカ1名

2 事業内容

(1) 長崎平和発信事業費補助金 1,000千円

長崎の平和への思いと現地の状況をよく理解している長崎平和特派員が取り組む平和事業のうち、平和発信を行ううえで非常に効果的であり、長崎市が実施するよりも高いコストパフォーマンスを期待できるものについて、補助を行う。1件につき補助対象経費の4分の3を乗じた額とし、50万円を上限とする。平成31年度は4件の応募のうち、2件を選定した。

●平成31年度 補助予定事業 2件 1,000千円

ア 被爆証言、キッズゲルニカ制作と原爆文学講座事業（宮崎 広和）

・場所：アメリカ（エバンストン市） 期間：平成31年（2019年）10月（予定）

・内容：被爆体験講話、キッズゲルニカ制作及び、原爆文学講座を実施する。

イ「ペルー日本移住120周年記念平和コンサート」（ドウ・マルシェ）

・場所：ペルー（リマ市） 期間：平成31年（2019年）8月

・内容：記念事業として平和コンサートと原爆写真展を開催する。

【参考】平成30年度補助対象事業 2件 1,000千円

・「平和の千羽鶴」事業（豊島 文）

場所：イタリア（エミリア・ロマーニャ州） 期間：4月～8月

内容：州内の小学校で折り鶴を通じた平和教育を実施し、平和教材を制作した。

・「記憶の継承 - アンチモニュメント」事業（竹田 信平）

場所：メキシコ（メキシコ市） 期間：4月～平成31年3月

内容：原爆に関する芸術作品の巡回展示を開催し、記念冊子を作成する。

(2) 特派員活動への支援等 91千円

長崎市の平和事業等に関する情報や被爆写真パネル、記録写真集等の提供 など

(3) 海外送金手数料（8千円×2件） 16千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,107	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,107

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
124~ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	2-4	平和推進活動費	千円 10,463

1 概 要

平和祈念式典における長崎平和宣言の発信や、核兵器廃絶に向けた会議への出席などを通じて、平和アピール活動を行う。

2 事業内容

(1) 長崎平和宣言の発信 1,932 千円

長崎市民の平和への願いを広く国内外の人々に訴えるため、被爆者や専門家などで構成する平和宣言文起草委員会の意見を参考に「長崎平和宣言」を作成する。

(2) 2020年核不拡散条約(NPT)再検討会議第3回準備委員会への出席

4,064 千円

2020年に開催される核不拡散条約(NPT)再検討会議に向けた第3回準備委員会に出席し、被爆地長崎を代表して「核兵器のない世界の実現」に向けた取組みの推進を訴える。

ア 出張期間 4月下旬(8日間)

イ 出張先 ニューヨーク市(アメリカ)

ウ 人数 3名(市長、随員職員、通訳)

(3) 第11回平和首長会議理事会への出席

2,123 千円

4年に1度開催される総会の中間年に開催している理事会へ出席し、平成32年(2020年)8月に開催予定の第10回平和首長会議総会で策定する2020年以降の平和首長会議行動指針(ビジョン)や行動計画について審議する。

ア 出張期間 11月中旬(6日間)

イ 出張先 ハノーバー市(ドイツ)

ウ 人数 3名(市長、随員職員、通訳)

(4) その他

2,344 千円

平和首長会議国内加盟都市会議出席旅費など

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 10,463	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 10,463

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	2-5	ヒロシマ・ナガサキ平和 アピール推進委員会負担金	千円 13,193

1 概 要

広島、長崎両市が共同して平和アピールの推進を図るために設置された「ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会」に負担金を支出し、核兵器廃絶のための都市連帯を世界に呼びかけ、平和意識啓発のための事業を実施する。経費は両市で1/2ずつ負担する。

2 事業内容

(長崎市負担額)

(1) 平和首長会議の運営

2,807千円

世界の都市が連帯して核兵器廃絶と世界平和の実現に取り組む平和首長会議を運営する。

※加盟都市数(平成31年2月1日現在)：163か国・地域 7,709都市(うち国内1,732都市)

(2) 「広島・長崎講座」設置協力プログラム

94千円

被爆体験の持つ意味を理論的に整理し、体系付け、若い世代に伝えるために「広島・長崎講座」の開設を計画している国内外の大学に対し、被爆者や専門家等の派遣や教材の提供を行う。

※既開設大学：74大学(国内50大学、国外24大学)

(3) 2020 ビジョンキャンペーンの展開

1,781千円

平和首長会議加盟都市を中心に、世界のNGO等と連携して2020年までの核兵器廃絶を実現するため、「2020 ビジョン(核兵器廃絶のための緊急行動)」を展開する。

ア NPT再検討会議に合わせた関連行事や第9回平和首長会議国内加盟都市会議総会の開催
イ「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名運動の展開 など

(4) ヒロシマ・ナガサキ海外原爆展の開催

5,348千円

ア 開催予定国・都市：アメリカ・ロチェスター市、ロサンゼルス市

イ 内 容：被爆の実相を示す写真パネル、被爆資料の展示、被爆体験証言 など

※平成30年度実績：ハンガリー・ブダペスト(平成29年度～8/31) 入場者数 113,200人

フランス・カーン市(9/20～10/31) 入場者数 約 10,000人

ベルギー・イーペル市(11/9～12/2) 入場者数 約 2,100人

(5) 第11回平和首長会議理事会の開催

1,625千円

4年に1度開催される総会の中間年に開催している理事会へ出席し、平成32年(2020年)8月に開催予定の第10回平和首長会議総会で策定する2020年以降の平和首長会議行動指針(ビジョン)や行動計画について審議する。

ア 開催期間：11月中旬

イ 開催場所：ハノーバー市(ドイツ)

- (6) 第10回平和首長会議総会の準備 1,010千円
 平成32年(2020年)8月に広島市で開催予定の第10回平和首長会議総会の円滑かつ効果的な運営に向けて、各種準備を進めるもの
- (7) その他 528千円
 ・国内原爆写真展用資料の普及・活用 など

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 13,193	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 13,193

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	2-6	核兵器廃絶長崎連絡協議会 負担金	千円 5,000

1 概 要

長崎市、長崎県、長崎大学が設立した核兵器廃絶長崎連絡協議会（平成 24 年 10 月設立）が実施する事業及び運営に関する経費の一部を負担する。

2 事業内容

主な事業

- (1) 専門家による市民向けの講座等の実施や啓発資料による情報発信
- (2) 核兵器廃絶に向けた次世代を担う人材の育成
- (3) 海外の専門家による北東アジア非核化の実現を目指したシンポジウム等の開催
- (4) 年報等の刊行及びホームページによる情報発信

3 事業費内訳

【収入】 (単位：千円)

項 目	予算額
長崎市負担金	5,000
長崎県補助金	5,000
長崎大学負担金	5,000
合 計	15,000

【支出】

項 目	予算額	主な内容
啓発事業費	2,800	市民講座(6回)等の開催にかかる経費、啓発資料作成等
人材育成事業費	5,400	海外派遣費、報告書作成費等
グローバルネットワーク事業費	800	海外の専門家等によるシンポジウムの開催経費等
刊行事業費	500	年報刊行費、ホームページ維持費等
事業推進経費	2,500	事業計画立案・国内外機関との連絡調整経費等
事務経費	3,000	人件費、賃借料等
合 計	15,000	

※参考) 平成 30 年度実績

- ・市民講座(6回)受講者数 465人
- ・ナガサキ・ユース代表団派遣 8人(NPT再検討会議第2回準備委員会 ジュネーブ)

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 5,000	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 5,000

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	2-7	長崎平和推進協会補助金	千円 28,210

1 概 要

被爆体験の継承などの平和推進事業を官民一体となつて行う公益財団法人長崎平和推進協会に対して補助金を交付するもの。

2 事業内容（市の補助対象事業）

平和推進事業

- (1) 発刊事業 会報「へいわ」や情報BOXの発行など
- (2) 啓発事業 被爆体験講話者の派遣、原爆被災写真パネル等の貸出、講演会の開催、国連軍縮週間行事「市民のつどい」開催
- (3) 調査研究 情報収集や関係機関との連携
- (4) 育成事業 平和案内人の育成・派遣、各部会活動、アジア青年平和交流事業、平和事業等への支援

3 事業費内訳

【収 入】

(単位：千円)

項 目	予算額	主な内容
会 費 収 入	4,796	会員会費
補 助 金 収 入	28,210	長崎市補助金
寄 付 金 収 入	684	寄付金
そ の 他	1,112	収益事業からの繰入金、積立資産取崩、預金利息等
合 計	34,802	

【支 出】

項 目	予算額	主な内容
発 刊 事 業 費	1,130	
啓 発 事 業 費	1,361	
調 査 研 究 費	55	
育 成 事 業 費	5,980	第7期平和案内人の育成など
人 件 費	22,397	嘱託員等6人分人件費
事 務 費	3,879	通信運搬費、賃借料、委託料など
合 計	34,802	

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 28,210	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 28,210

【参 考】(公財)長崎平和推進協会の概要

1 沿 革

- 昭和 58 年 2 月 長崎市の平和推進施策に広く市民の参加を求め、より効果的に施行するため、
官民一体となった任意団体として設立
- 昭和 59 年 4 月 さらに永続性のある公益性の高い平和推進体制を樹立する必要から、財団法人化
- 平成 23 年 4 月 公益法人制度改革に伴い、公益財団法人に移行

2 実施事業

(1) 公益目的事業

ア 平和推進事業(市の補助対象事業)

発刊事業、啓発事業、調査研究事業、育成事業
被爆体験の継承、平和意識の高揚のための育成・助成など

イ 平和推進事業(市の委託事業)※平成 29 年 10 月～継続

米国国立公文書館資料検証業務

ウ 平和推進事業(市の委託事業)※平成 31 年 4 月～新規

県外原爆展の開催、家族・交流証言者の育成、青少年ピースボランティアの育成、
青少年ピースフォーラムの開催、青少年平和交流(少年平和と友情の翼)の実施

エ 長崎原爆資料館運営事業(原爆・平和総合案内業務)(市の委託事業)※8 月末まで

オ 長崎原爆資料館図書資料収集整理事業(図書資料整理業務)(市の委託事業)※8 月末まで

カ 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館運営事業(国の委託事業)

(2) 公益目的外事業

ア 収益事業

平和に関する書籍等の販売

(3) 法人管理運営事業(市の補助対象事業)

専門家の助言のもと法人の的確な運営、理事会・評議員会等の開催など

3 基本財産 33,352 千円(平成 30 年 3 月末現在)

長崎市出捐金 7,500 千円、長崎県出資金 2,500 千円、一般寄附金 23,352 千円

4 会員数 1,218 人(平成 31 年 1 月末現在)

維持会員 1,061 人、賛助会員 147 人、学生会員 10 人

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	3-4	平和学習活動費	千円 1, 5 9 1

1 概 要

原爆・平和について解説した平和教育教材「平和ナガサキ」を作成・配布するほか、市内の中学生が平和学習の成果を発表する「平和学習発表会」を開催するなど、平和学習事業の充実を図る。

2 事業内容

(1) 平和教育教材「平和ナガサキ」の配布

市内の小中学生の平和教育教材「平和ナガサキ」を、新しい平和教育の指針にあわせ、これまでの資料集的なものから、自らの思いや考えを書き込むことができるページを増やし、小学校4年間、中学校3年間の学びの記録を残せるものとして平成30年度に改訂したものを小学3年生及び中学1年生に配布する。

(2) 平和学習発表会の開催

長崎市の中学校の代表が一堂に会し、日頃取り組んでいる平和学習の成果発表などを通して、各学校における生徒の平和の取組みを発展させる機会とする。

3 事業費内訳

(1) 旅 費 (市内中学校生徒参加交通費)	83 千円
(2) 需用費 (消耗品費、食糧費)	89 千円
(3) 委託料 (「平和ナガサキ」作成委託)	1, 355 千円
(4) その他 (タクシー借上料等)	64 千円

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 1, 5 9 1	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1, 3 5 4	千円 2 3 7

※ 教育基金繰入金

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	4-1	平和祈念行事共催費負担金	千円 3,000

1 概要

原子爆弾の惨禍を体験した長崎市民として、世界の恒久平和を祈念し、全世界に向かって平和の実現を訴えるため、原爆犠牲者の慰霊や世界平和を祈念する事業を行う。

2 事業内容

(1) 主催 世界平和祈念行事実行委員会

(2) 内容

ア 原爆犠牲者慰霊・世界平和祈念市民大行進

市民の自主的な参加のもと、原爆犠牲者を追悼し世界に強く平和を訴えるため、平和行進を行う。

(ア) 日 時 平成31年(2019年)10月26日(土) 10時～11時20分(予定)

※ 国連軍縮週間(10月24日～30日)中の土曜日に実施

(イ) 場 所 集合:平和祈念像前 集会:原爆落下中心地

(ウ) 参加者数 約3,000人

(エ) 内 容 出発式、行進(国道コース、天主堂コース)、集会(市民大行進宣言等)

イ 世界平和祈念ポスター・標語展

平和を願い、平和の尊さを伝える内容のポスター及び標語を募集し、入賞作品の展示を行うことで、青少年への平和意識の醸成を図る。

(ア) 募集期間 平成31年(2019年)9月1日～9月30日(予定)

(イ) 展 示

a 対 象 優秀賞・入選・佳作の入賞作品

b 期 間 11月下旬～12月下旬(予定)

c 場 所 長崎原爆資料館地下2階円形パビリオンほか

3 事業費内訳

(1) 通信運搬費(市民大行進チラシ郵送料) 60千円

(2) 世界平和祈念行事実行委員会負担金 2,940千円

実行委員会収支内訳

(単位:千円)

収入	項 目	予算額	説 明
		負担金	2,940
	諸収入	1	保険料被保険者負担分等
	合 計	2,941	
支出	市民大行進費	2,407	ゼッケン作製費等
	ポスター・標語展費	229	入賞記念品等
	諸費	305	賃金等
	合 計	2,941	

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 3,000	千円 1,500	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,500

※ 国庫補助率 1/2

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	4-2	平和の灯事業共催費負担金	千円 1,765

1 概要

平和祈念式典の前夜に、平和への願いを込めた手作りキャンドルに灯をともし、平和を願うコンサートを実施することにより、原爆による惨禍を忘れず、平和の尊さへの意識の継承を図り、平和都市長崎を世界に向けてアピールする。

2 事業内容

- (1) 主催 平和の灯実行委員会
(2) 日時 平成31年(2019年)8月8日(木) 午後6時45分～8時40分
(3) 開催場所 平和公園内平和の泉周辺
(4) 内容
ア キャンドルライトアップ 約5,000個
イ コンサート 山里小学校・城山小学校などが出演予定
ウ 来場者数 約4,000人

3 事業費内訳

【収入】

(単位:千円)

項目	予算額	説明
負担金	1,765	長崎市負担金
諸収入	50	協賛金
雑収入	15	当日来場者用キャンドル
合計	1,830	

【支出】

項目	予算額	説明
旅費	5	キャンドル作製会交通費
需用費	1,050	キャンドル材料、スタッフTシャツ ほか
役務費	52	郵送料、保険料
委託料	502	会場設営委託、音響業務委託 ほか
使用料及び賃借料	221	キャンドル運搬等車両借り上げ ほか
合計	1,830	

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,765	千円 882	千円 -	千円 -	千円 -	千円 883

※ 国庫補助率 1/2

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	5-1	長崎原爆資料館運営費	千円 84,975

1 概 要

長崎原爆被爆の被害の実相を伝え、核兵器廃絶と恒久平和の実現を希求する平和発信施設である長崎原爆資料館の維持管理を行う。

2 事業内容

- (1) 原爆資料館維持管理 施設の維持管理や受付・貸館などの業務について9月より指定管理者制度を導入
- (2) 企画展 ア 新規収蔵資料展 平成30年度に新たに寄贈を受けた資料の展示
イ 特別企画展 特定のテーマに沿った原爆資料館所蔵資料の展示

3 事業費内訳 9月より指定管理者制度導入のため、長期継続契約及び事務費以外については4～8月分を計上 (単位：千円)

区分	項目	事業費	主な内容	
支 出	光熱水費	13,524	電気、ガス、水道、下水道の各使用料	
	修繕料	845	建物、給排水設備等の修繕	
	委 託 料	内 訳	57,237	
			35,358	施設本体の維持管理にかかる委託料（清掃、ビル管理、警備等）
			11,941	展示室関係の管理・運営にかかる委託料（観覧受付、企画展等）
			9,938	その他館の運営にかかる委託料（駐車場管理、ホール舞台操作、図書貸出等）
	その他運営費	13,369	施設維持・管理用消耗品、リーフレット等印刷費、事務費等	
合 計 (A)	84,975			
収 入 (B)	46,649	入館料等 45,463 平和基金繰入金 500 雑入 686		

4 入館者の状況(4月～1月末)

(単位：人)

年度	有 料	無 料	計	前年度比
28	509,070	85,829	594,899	—
29	536,631	84,580	621,211	4.42%
30	512,750	80,467	593,217	▲4.50%

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 84,975	千円 —	千円 —	千円 —	千円 46,649	千円 38,326

※ 原爆資料館入館料等(9月より指定管理者制度導入のため、使用料は4～8月分を計上)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	5-2	永井隆記念館運営費	千円 10,499

1 概 要

永井隆記念館は、長崎市名誉市民永井隆博士の遺徳を顕彰し、図書などの資料を市民の利用に供し、博士の精神を内外に伝える施設である。

平成28年4月1日から特定非営利活動法人長崎如己の会が指定管理業務を行っている。

- (1) 名 称 長崎市永井隆記念館（付属施設：如己堂）
(2) 所 在 長崎市上野町22番6号
(3) 構 造 鉄筋コンクリート造2階
(4) 施設内容 展示室、映像鑑賞コーナー、図書室等
(5) 開館時間 午前9時から午後5時まで
(6) 休館日 年末年始（12月29日から1月3日まで）
(7) 観覧料 15歳以上100円（小・中・高校生無料）、15人以上80円
(8) 入館者数（4月～1月末） (単位：人)

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
入館者数	117,579	123,744	125,804

(9) 指定管理

ア 期間 平成28年4月1日～平成33年（2021年）3月31日

イ 指定管理者 特定非営利活動法人長崎如己の会

2. 事業費内訳

- (1) 修繕料 200千円
(2) 備品購入費 50千円
(3) 指定管理委託 10,249千円

指定管理委託収支		金額(千円)	主な内容
支 出	人件費	7,248	施設長、その他職員2名
	需用費	2,112	光熱水費、修繕費、消耗品費等
	役務費	138	通信運搬費
	委託料	885	清掃、ビル管理、剪定除草
	使用料	72	賃借料、下水道使用料
	その他	989	福利厚生費、普及啓発費
	合計(A)	11,444	
収 入	利用料金収入(B)	1,195	観覧料
指定管理委託費(A) - (B)		10,249	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 10,499	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 10,499

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	5-3	平和会館運営費	千円 25,127

1 概 要

軽スポーツや文化活動、被爆体験講話等の平和事業で利用されている平和会館ホール及び文化財課所管の歴史民俗資料館、野口彌太郎記念美術館との複合施設である長崎市平和会館の施設維持管理を行う。

- (1) 開 館 昭和 56 年
- (2) 構 造 鉄骨・鉄筋コンクリート造 地下1階 地上5階
- (3) 施 設 平和会館ホール、歴史民俗資料館、野口彌太郎記念美術館ほか

2 事業内容

平和会館ホール利用件数 (4月～1月末) (単位：件)

年度	文化利用	体育利用	合 計	前年度比
28	113	52	165	—
29	138	54	192	16.36%
30	148	43	191	▲0.52%

3 事業費内訳 9月より指定管理者制度導入のため、長期継続契約及び事務費以外については4～8月分を計上 (単位：千円)

区分	項 目	事業費	主な内容	
支 出	光 熱 水 費	3,621	電気、ガス、水道、下水道の各使用料	
	修 繕 料	625	建物、給排水設備等の修繕	
	委 託 料	内 訳	20,368	
			17,764	施設本体の維持管理にかかる委託料 (清掃、ビル管理、警備、エレベーター・空調機器保守等)
			2,604	ホール運営にかかる委託料 (ホール舞台操作、音響・照明設備保守点検等)
	その他運営費	513	施設維持管理用消耗品、事務費等	
合 計 (A)	25,127			
収 入	(B)	1,323	平和会館ホール使用料等	

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 25,127	千円 —	千円 —	千円 —	千円 1,323	千円 23,804

※ 平和会館ホール使用料等(9月より指定管理者制度導入のため、使用料は4～8月分を計上)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	5-4	長崎原爆遺跡旧城山 国民学校校舎運営費	千円 4,467

1 概 要

長崎原爆の著しい痕跡が残る旧城山国民学校校舎を、公の施設として広く市民の観覧に供し被爆の実相を伝えるため、平成 29 年 4 月から、地域住民や城山小学校の卒業生で構成する城山小学校被爆校舎平和発信協議会を指定管理者として施設の維持管理を行っている。

- (1) 名 称 長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎
(2) 所 在 長崎市城山町 95 番地
(3) 構 造 鉄筋コンクリート造 3 階建
(4) 施設内容 1・2 階：展示スペース、3 階：閉鎖
(5) 開館時間 午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
※ 8 月 7 日～10 日は午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで
(6) 休 館 日 年末年始 (12 月 29 日から 1 月 3 日まで)
(7) 入 館 料 無料
(8) 入館者数 (4 月～1 月末) (単位：人)

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
入館者数	28,570 人	30,389 人	29,116 人

- (9) 指定管理
ア 期 間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 (2022 年) 3 月 31 日
イ 指定管理者 城山小学校被爆校舎平和発信協議会

2 事業費

指定管理に係る委託料 4,467 千円

費 目	金額 (千円)	主な内容
内 訳	人 件 費	2,414 施設長、その他職員 10 名
	需 要 費	530 光熱水費、消耗品費 ※空調設置等電気料増 144 千円
	役 務 費	117 通信運搬費
	委 託 料	1,150 清掃、緑地管理、消防用設備点検 ※トイレ清掃委託料増 723 千円
	使 用 料	238 賃借料、下水道使用料
	そ の 他	18 福利厚生費、手数料
合 計	4,467	

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 4,467	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 4,467

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	5-5	被爆建造物等公開費	千円 7,388

1 概 要

貴重な被爆建造物である長崎県防空本部跡、三菱兵器住吉トンネル工場跡、平和公園・松山町防空壕群跡及び被爆資料を展示する山里小学校原爆資料室の一般公開を行う。

施設名	概 要	公開時間	見学者数 (平成 29 年度)
長崎県防空本部跡 (立山防空壕)	長崎公園地下に位置し、原爆投下時、当時の県知事が原爆による被害状況を発信した場所	9時30分 ～17時	13,318人
三菱兵器住吉トンネル工場跡	三菱重工業株式会社長崎兵器製作所の疎開工場として、住吉町から赤迫付近まで掘られたトンネル	常時	3,102人
平和公園・松山町防空壕群跡	平和公園南側の崖に掘られていた防空壕	常時	—
山里小学校原爆資料室	被爆当時の校舎の階段の手すりや炭化した建材、写真等を展示	9時30分 ～16時30分	45,940人

2 事業費内訳

(単位：千円)

費 目	金 額	内 訳
謝 礼 金	1,077	案内人謝礼金(山里小学校原爆資料室)
消 耗 品 費	172	電球、竹ぼうき等
印刷製本費	630	リーフレット作成 (長崎県防空本部跡(立山防空壕)、山里小学校原爆資料室、旧城山国民学校校舎)
電 気 代	105	(長崎県防空本部跡、三菱兵器住吉トンネル工場跡)
修 繕 料	200	設備等修繕
電 話 代	49	連絡用携帯電話通話料 (長崎県防空本部跡(立山防空壕)、山里小学校原爆資料室)
手 数 料	15	ゴミ袋
保 険 料	48	傷害保険料(山里小学校原爆資料室)
委 託 料	5,092	受付等委託(長崎県防空本部跡(立山防空壕)) 2,191千円 施設管理委託(三菱兵器住吉トンネル工場跡) 661千円 設備管理委託(平和公園・松山町防空壕群跡) 31千円 被爆建造物等点検調査委託 (長崎県防空本部跡(立山防空壕)、三菱兵器住吉トンネル工場跡) 1,727千円 ライトアップ設備設置委託(旧城山国民学校校舎) 482千円
合 計	7,388	

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 7,388	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 7,388

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	6-1	長崎原爆遺跡整備基本計画 策定費	千円 11,006

1 事業概要

平成 28 年国史跡に指定された長崎原爆遺跡について、史跡の維持、継承、活用の方針となる保存活用計画を 29、30 年度の 2 か年で策定後、国の指針に基づき保存活用計画を具体化するための整備基本計画を、文化庁や専門家の指導・助言を受けて 1 か年で策定する。



爆心地 旧城山国民学校校舎 浦上天主堂旧鐘楼 旧長崎医科大学門柱 山王神社二の鳥居

2 事業内容

(1) 整備基本計画の策定

ア 国指定史跡長崎原爆遺跡保存・整備委員会（事務局：文化財課）の指導・助言を受けながら策定（4 回開催）

イ 土木・建築の専門コンサルタントに支援業務を委託し、各遺構の被爆当時の環境等を適切に伝えるため、

- 修復や補強の方法、採用する材料・工法等の調査、確定
 - 見学者の動線や便益施設、サイン計画等の方針の具体案作成
 - 図面やパースなどによる完成予想の作成
- などを行う。

(2) 整備基本計画書の印刷製本 300 部

配布先：県内各図書館、全都道府県教育委員会、大学図書館等

3 事業費内訳

(1) 旅費（文化庁協議のための職員普通旅費）	288 千円
(2) 需用費（報告書印刷、消耗品費）	1,734 千円
(3) 役務費（テープ起こし）	100 千円
(4) 委託料（史跡整備基本計画策定支援業務委託）	8,789 千円
(5) 使用料及び賃借料（現地調査タクシー借上料）	95 千円

4 整備事業実施までの流れ

時 期	内 容
平成 28 (2016) 年 10 月	国史跡指定
平成 29 (2017) ～30 (2018) 年度	保存活用計画策定
平成 31 (2019) 年度	整備基本計画策定
2020 年度～	基本設計、実施設計 (各遺構別)
2021 年度～	整備事業実施 (各遺構別)

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金 ※2	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
11,006	5,405	2,162	-	-	3,439

※1 国庫補助率 対象経費 (10,811 千円) の 1/2

※2 県補助率 対象経費から国補助額を差し引いた額 (5,406 千円) の 2/5

【参考】

国指定史跡長崎原爆遺跡保存・整備委員会 委員名簿

任期 平成 29 年 10 月 1 日～平成 31 年 9 月 30 日

	氏 名	所 属	専門分野
1	きりや だえこ 桐谷 多恵子	長崎大学核兵器廃絶研究センター 客員研究員	広島・長崎の復興史
2	ささき けんじ 佐々木 謙二	長崎大学工学研究科 助教	土木工学
3	しもかわ たつや 下川 達彌	活水女子大学学術研究所特別教授	考古学
4	はせがわ なおじ 長谷川 直司	国交省国土技術政策総合研究所 シニアフェロー	建築工学
5	はらやま こうすけ 原山 浩介	国立歴史民俗博物館 准教授	日本近現代史
6	もり じゅんいちろう 森 醇 一朗	久留米大学比較文化研究所客員教授	史跡整備
7	やすたけ あつこ 安武 敦子	長崎大学工学部工学科 教授	建築計画

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	6-2	長崎原爆遺跡調査・研究費	千円 4,978

1 概 要

国指定史跡長崎原爆遺跡について、文化財指定後も引き続き、他の被爆建造物等を含めた遺跡の総合的な調査・研究を行う。

2 事業内容

- (1) 長崎原爆遺跡調査検討委員会の開催(年2回)
- (2) 山王神社境内の石造物調査



(参考)調査の様子

3 事業費内訳

- | | |
|--------------------------------|---------|
| (1) 報酬(委員報酬) | 131千円 |
| (2) 賃金・共済費(遺物整理作業員賃金等) | 194千円 |
| (3) 報償費(アドバイザー謝礼金) | 32千円 |
| (4) 旅費(委員及び職員等旅費) | 865千円 |
| (5) 需用費・役務費(遺物整理作業用消耗品、テープ起こし) | 62千円 |
| (6) 委託料(石造物調査業務委託) | 3,599千円 |
| (7) 使用料及び賃借料(現地調査タクシー借上料) | 95千円 |

4 調査経過

- | | |
|----------|---|
| 平成 25 年度 | 平面図作成(旧城山国民学校校舎、浦上天主堂旧鐘楼)
立面図作成(旧城山国民学校校舎、浦上天主堂旧鐘楼、旧長崎医科大学門柱及び山王神社二の鳥居) ほか
【平成 25 年 8 月 1 日 長崎原爆遺跡が国登録文化財となる】 |
| 平成 26 年度 | 平面図作成(旧長崎医科大学門柱、山王神社二の鳥居)
埋蔵文化財調査及びコンクリート調査(旧城山国民学校校舎) |
| 平成 27 年度 | 平面図作成(爆心地)、埋蔵文化財調査(旧城山国民学校校舎)、
内部状況調査(旧長崎医科大学門柱) |
| 平成 28 年度 | 埋蔵文化財調査(山王神社境内)
被爆前の復元図作成(長崎原爆遺跡5遺跡周辺)
【平成 28 年 10 月 3 日 長崎原爆遺跡が国指定文化財となる】 |
| 平成 29 年度 | 埋蔵文化財調査(山王神社境内) |
| 平成 30 年度 | 石造物調査(山王神社境内) |

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他	一般財源
千円 4,978	千円 2,372	千円 948	千円 -	千円 -	千円 1,658

※1 国庫補助率 対象経費(4,744千円)の1/2

※2 県補助率 補助対象経費から国庫補助額を差し引いた額(2,372千円)の2/5

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	6-3	保存整備活動費	千円 4,609

1 概 要

被爆樹木の保存措置や、米国国立公文書館原爆資料調査で収集した資料の検証、平和祈念式典にあわせた原爆写真パネルの展示等を行う。

2 事業内容

(1) 被爆樹木の保存措置等

- ア 城山国民学校カラスガンショウ保存措置 449千円
現地保存・公開のため、引き続き劣化防止処理とシロアリ防除を行う。
(平成28年度から継続的に実施)
- イ 稲佐国民学校クスノキ保存措置 443千円
現地保存・公開のため、引き続き劣化防止処理とシロアリ防除を行う。
(平成30年度から継続的に実施)
- ウ 被爆樹木パトロール診断 524千円
被爆樹木について樹木医による樹勢診断を実施する。

(2) 米国国立公文書館資料検証 2,273千円

米国国立公文書館原爆資料調査で収集した写真資料・動画の公開・活用に向けて、(公財)長崎平和推進協会写真資料調査部会に依頼し、写真500件及び動画13件の撮影場所や時期を検証するとともに説明文を作成する。

〔年次計画〕

種 類	写 真	動 画
収集件数	2,600件	26件
検証件数	平成29年(2017年)度 500件 平成30年(2018年)度 500件 平成31年(2019年)度 500件 (2020年)度 600件 (2021年)度 500件	平成30年(2018年)度 13件 平成31年(2019年)度 13件

(3) 原爆写真パネル展示 129千円

平和祈念式典にあわせて8月7日～10日に平和公園でパネルを展示する。

(4) その他 791千円

被災資料審議会の開催に係る報酬及び交通費、有識者による被災資料劣化対策の技術的指導に対する謝礼金など

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	県支出金	その他※	一般財源
千円 4,609	千円 -	千円 -	千円 76	千円 4,533

※ 書籍等売却収入等

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	8-1	【補助】被爆建造物等 保存整備事業費 長崎原爆遺跡旧城山 国民学校校舎	千円 6,000

1 概 要

旧城山国民学校校舎の北側壁面2階天井の梁を覆うモルタルが平成30年8月と9月の2度にわたり剥落した。剥落片はいずれも平成28年度に設置した落下防止ネットの中に溜まっており、人的被害はなかった。

同校舎をはじめとする国指定史跡長崎原爆遺跡は、今年度中に保存活用計画を策定予定であり、その後、整備基本計画を策定し、基本設計、実施設計をもとに、文化庁の許可を得た後、本格補修を行うこととしているが、本格補修までの間、城山小学校の子どもたちや一般の見学者の安全確保の応急措置として、今後の想定外の暴風雨などに備えて児童の通行の多い西側及び北西側の壁面に飛散防止ネットを設置する。

2 事業内容

国指定史跡長崎原爆遺跡保存・整備委員会の指導・助言を受け、文化財としての価値を損ねないように十分配慮しながら、次の内容を実施する。

- (1) 足場仮設
- (2) 外壁劣化状況調査
- (3) ネット設置（西側及び北西側壁面）

3 費用内訳

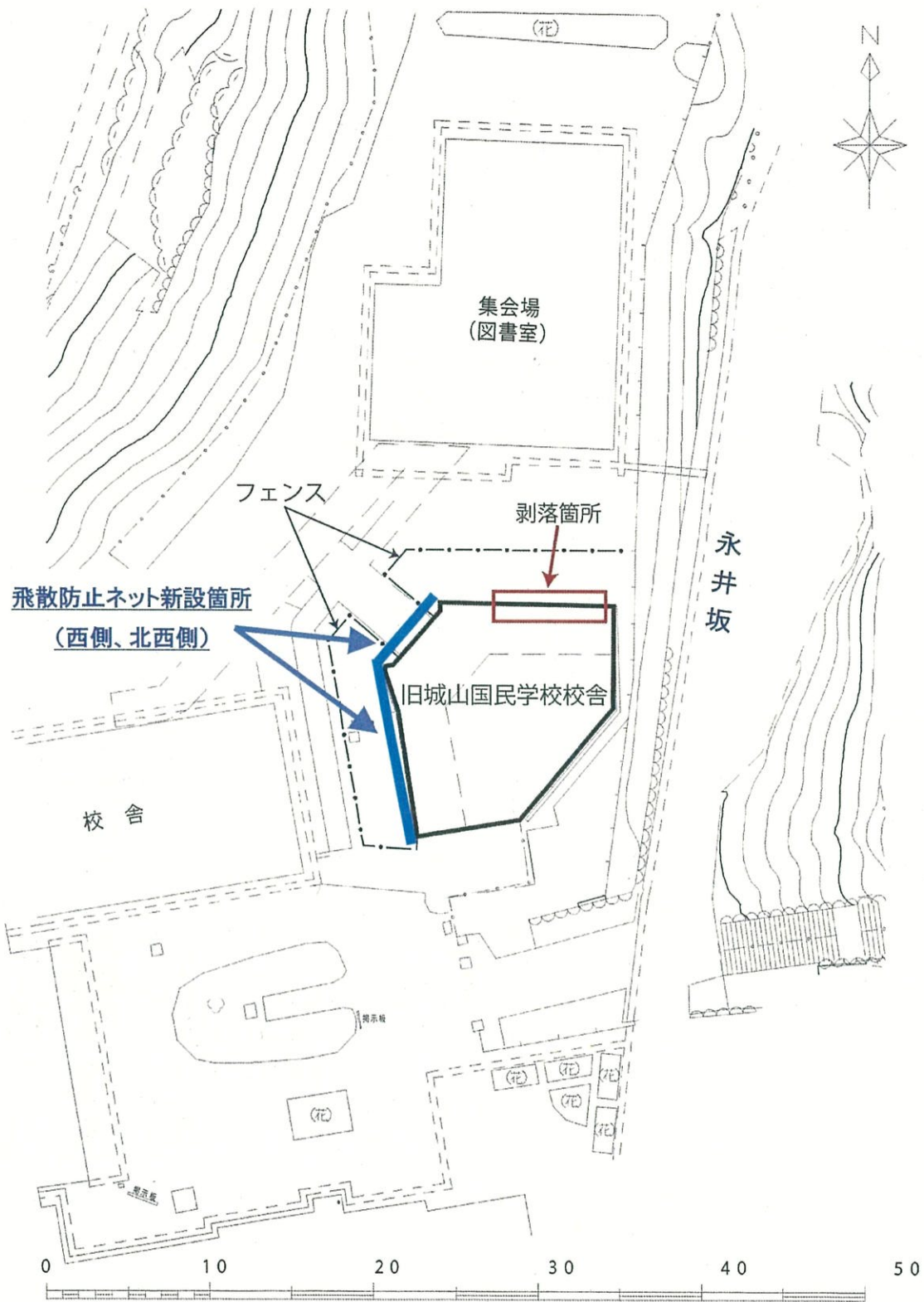
費 用			金 額
直接工事費	足場仮設	1,191千円	3,517千円
	外壁劣化状況調査	144千円	
	ネット設置	2,000千円	
	その他（処分費、撤去費、物価上昇率）	182千円	
共通費	共通仮設費、現場管理費、一般管理費		1,937千円
	消費税		546千円
	合 計		6,000千円

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
6,000	4,000	—	—	—	2,000

※ 国庫補助率 2/3

旧城山国民学校校舎 位置図



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	8-2	【補助】被爆建造物等保存 整備事業費 長崎原爆遺跡 旧城山国民学校校舎環境整備	千円 30,000

1 概要

国指定史跡長崎原爆遺跡である旧城山国民学校校舎には、修学旅行等で年間約3万人が訪れており、一般開放の学校トイレでは今後の見学者の増加に対応できないため、新たにトイレを設置する。

なお、トイレの維持管理については、旧城山国民学校校舎の指定管理業務に追加して行う。

2 設計概要及び工事費

国指定史跡の隣接地に設置するため、文化財周辺の景観に配慮する必要がある。そのため、①爆心地方面から丘の上の旧城山国民学校校舎を見上げたときトイレが構造物として目立たないようにするとともに、②設置予定地には塀や樹木が接しているため、コンクリートの重みを感じさせない外観と自然光をしっかりと取り入れられる構造とする。

また、様々な見学者を想定しバリアフリー対応とする。

(1) 設計概要

- 設置面積 : 27m²
- 構造 : 鉄筋コンクリート造
- 設備概要 : 男性用1室(大1基、小2基)、女性用1室(2基)、多目的1室(手すり付き便器、車いす、オストメイト対応)

(2) 工事費 30,000 千円

建築工事(外構工事含む)	12,800 千円
電気設備工事	1,600 千円
機械設備工事	5,800 千円
その他(共通仮設費、現場管理費、一般管理費、消費税)	9,800 千円

3 スケジュール

- 平成31年(2019年)6月上旬: 着工
- 平成31年(2019年)10月末: 竣工、検査
- 平成31年(2019年)11月: 供用開始



4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 30,000	千円 20,000	千円 -	千円 -	千円 -	千円 10,000

※ 国庫補助率 2/3

位置図

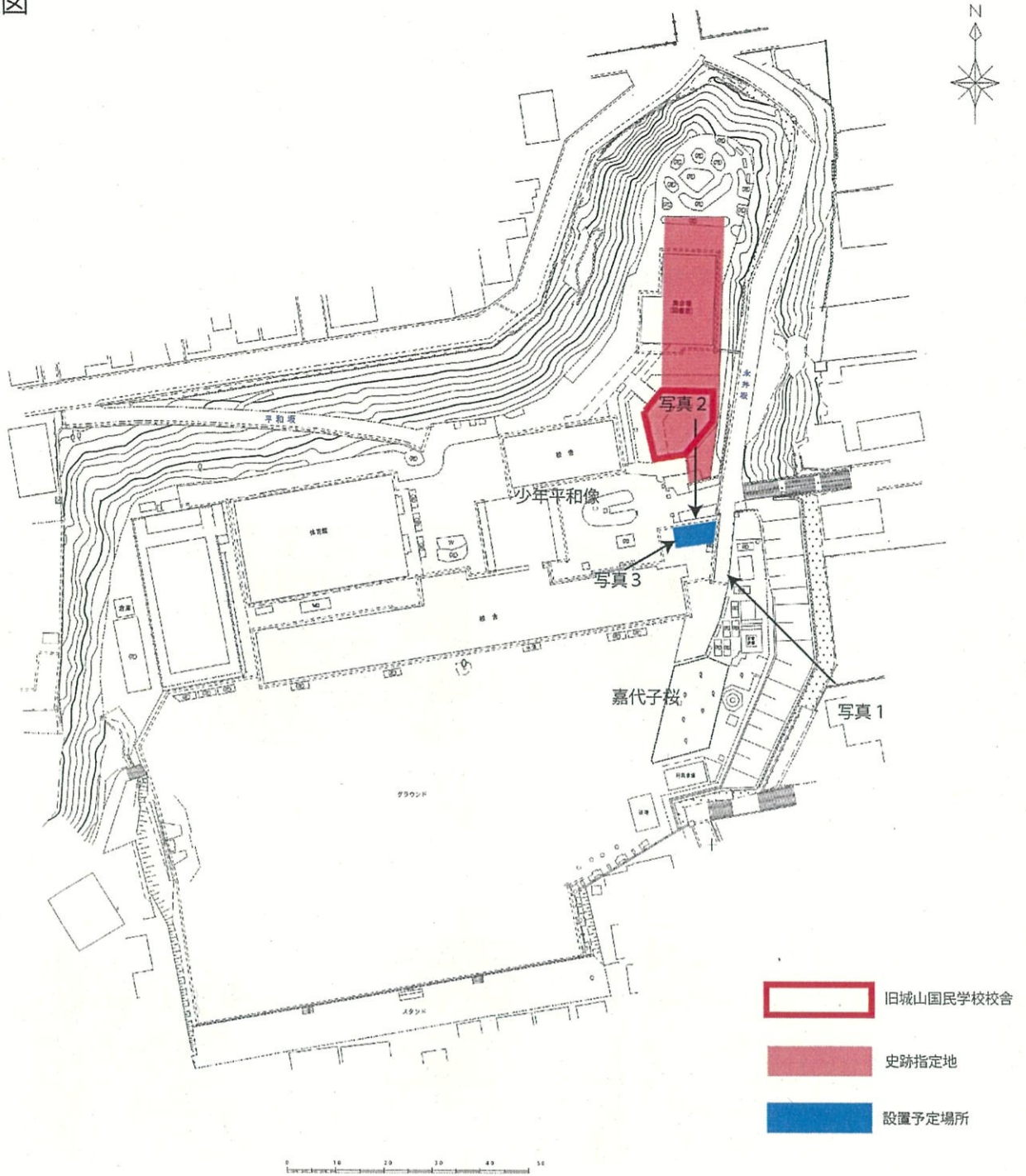


写真1

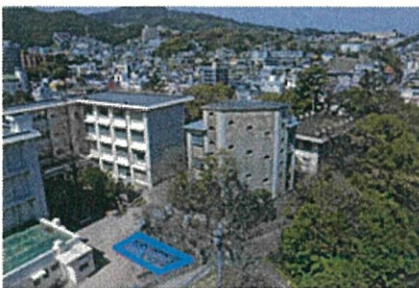


写真2



写真3



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	9-1	【単独】平和施設整備事業費 長崎原爆資料館	千円 13,700

1 概 要

平成 8 年に開館した原爆資料館の電気設備及び空調関係設備の老朽化に対応するため、設備機器の取替工事を行い、適正な施設管理・運営を図るもの。

2 事業内容

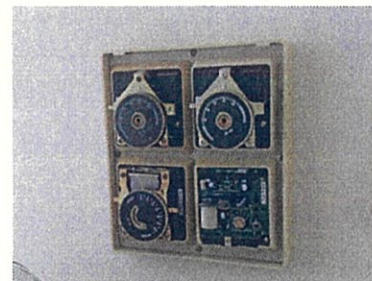
(1) 工事請負費 13,690 千円

ア 高圧電気設備 (VCB) 取替工事 11,110 千円



原爆資料館に設置されている電気設備の高圧電気用ブレーカー等が経年劣化しているため、ブレーカー(真空遮断器)、過電流継電器及び電力計等一式の取替工事を行う。

イ 空調設備機器(空気調和機系統機器及び温湿度検出機器)取替工事 2,580 千円



原爆資料館の空調設備機器が経年劣化しているため、空気調和機系統の駆動モーター、風量調節モーター、制御弁電動操作器及び温湿度検出機器等一式の取替工事を行う。

(2) 需用費(印刷製本費) 10 千円

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 13,700	千円 —	千円 —	千円 12,300	千円 —	千円 1,400

※ 地域活性化事業債 充当率90%

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	9-2	【単独】平和施設整備 事業費 平和会館	千円 7,000

1 概 要

昭和56年に開館した平和会館の空調関係設備及び給水ポンプ設備の老朽化に対応するため、設備の取替工事を行い、適正な施設管理・運営を図るもの。

2 事業内容

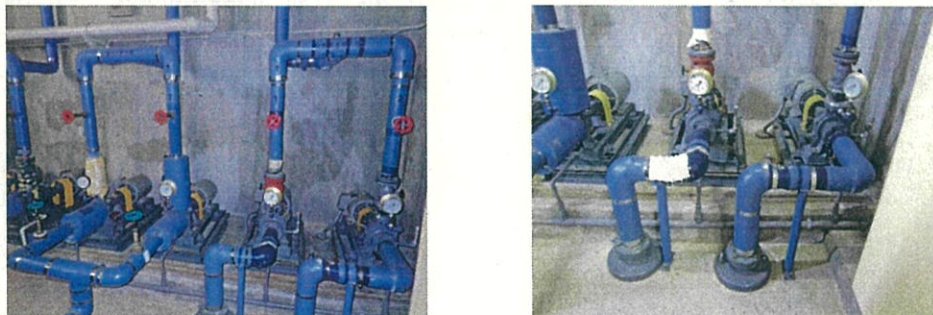
工事請負費 7,000 千円

ア 自動制御機器(空気調和機系統機器)改修工事 2,480 千円



平和会館の自動制御機器設備が経年劣化しているため、空気調和機系統の調節器及び制御弁電動機等一式の取替工事を行う。

イ 地下機械室揚水ポンプ(市水・井水)更新工事 4,520 千円



平和会館の市水及び井水用揚水ポンプが経年劣化しているため、同ポンプ各2台等の取替工事を行う。

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 7,000	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 7,000

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	10-1	【単独】被爆建造物等 保存整備事業費補助金 被爆樹木	千円 2, 2 4 3

1 概 要

被爆樹木は、被爆の惨状を後世に伝える貴重な資料であり、保存整備を行う所有者に対し長崎市被爆建造物等保存整備事業において、必要な経費の補助を行っている。

平成 30 年度に実施した被爆樹木パトロール結果に基づき、被爆樹木の樹勢回復のための治療や被爆の痕跡部分の保存のための整備を行う。

2 補助対象

(1) 竹の久保町引地宅カキノキ [Aランク]		(2) 大手町井手宅カキノキ [Aランク]	
 <p>【整備内容】根元環境の改善、支柱設置</p>		 <p>【整備内容】根元腐朽部分の劣化防止処置</p>	
(3) 江里町山下宅カシ 1・2 [Aランク]			
カシ 1	 <p>【整備内容】被爆損傷部分の劣化防止処置</p>	カシ 2	 <p>【整備内容】被爆損傷部分の劣化防止処置</p>

(4) 油木町池田宅カシ・カゴノキ・ツブラジイ [Aランク]

カシ



【整備内容】根元空洞部分の劣化防止処置

カゴノキ



【整備内容】被爆損傷部分の劣化防止処置

ツブラジイ



【整備内容】幹腐朽箇所劣化防止処置

(5) 淵町鳥嶋宅イスノキ [Aランク]



【整備内容】土壌改良

(6) 御船蔵町川口宅ザクロ [Aランク]



【整備内容】風害に対する樹形作り

(7) 若竹町森田宅カキノキ[Aランク]	(8) 淵神社クスノキ[Bランク]
	
<p>【整備内容】根元損傷部分の発泡ウレタン除去 ワイヤー支柱の再設置</p>	<p>【整備内容】土壌改良</p>

3 事業費内訳

(単位：円)

	対象樹木	事業費 ①	一般財源 (3/4) ②	クスノキ基金 (①-②)
2-(1)	竹の久保町引地宅カキノキ	348,530	261,000	87,530
2-(2)	大手町井手宅カキノキ	127,600	95,000	32,600
2-(3)	江里町山下宅カシ1	74,800	56,000	18,800
	江里町山下宅カシ2	88,000	66,000	22,000
2-(4)	油木町池田宅カシ	179,300	134,000	45,300
	油木町池田宅カゴノキ	227,700	170,000	57,700
	油木町池田宅ツブラジイ	227,700	170,000	57,700
2-(5)	淵町鳥嶋宅イスノキ	60,500	45,000	15,500
2-(6)	御船蔵町川口宅ザクロ	78,100	58,000	20,100
2-(7)	若竹町森田宅カキノキ	388,300	291,000	97,300
2-(8)	淵神社クスノキ	441,714	331,000	110,714
合 計 11(本)		2,242,244	1,677,000	565,244

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
2,243	-	-	-	566	1,677

※クスノキ基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
180～ 181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	1	原爆被爆者健康 管理費	千円 113,822

1 概 要

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、健康診断を実施する。

2 事業内容

(1) 健康診断委託費（健康管理センター分は除く） 100,299千円

ア 受診対象者

(ア) 被爆者健康手帳及び第一種健康診断受診者証交付者

一般検査：年4回（定期健康診断2回、希望による健康診断2回）受診できる。

がん検査：希望による健康診断のうち1回をがん検診として受診できる。

精密検査：一般検査の結果、必要があると認められた場合、受診できる。

(イ) 第二種健康診断受診者証交付者

年1回の一般検査を受診できる。

イ 健診区分ごとの受診者数の見込み

手帳種別	健診区分	受診者数(人)
被爆者健康手帳 第一種健康診断受診者証	一般検査	6,917
	がん検査	3,815
	胃がん	325
	肺がん	1,473
	乳がん	145
	子宮がん	104
	多発性骨髄腫	994
	大腸がん	774
	精密検査	1,830
第二種健康診断受診者証	一般検査	1,420

(2) 交通手当扶助費 7,610千円

(3) 事務費 5,913千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 113,822	千円 113,821	千円 -	千円 -	千円 1	千円 -

※1 国庫補助率 10/10

※2 保険料個人負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
180～ 181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	2-1	長崎被爆体験者支援費	千円 751,932

1 概 要

第二種健康診断受診者証所持者（原子爆弾投下時、胎児であった者を除く）のうち、被爆体験に基づく特定の精神疾患を有する者に、その精神疾患及びこれに合併する身体化症状又は心身症の治療等に係る医療費の支給を行うこと等により、その症状の改善、寛解及び治癒を図るもの。

2 事業内容

(1) 対象者：被爆体験者精神医療受給者証所持者 平成 31 年度当初見込数 4,720 人

(2) 対象疾患：被爆体験に起因する特定の精神疾患及びそれに伴う合併症

※ 平成 31 年度から新たに対象合併症として脂質異常症が追加される予定

○ 被爆体験者精神医療受給者証所持者の 1 人 1 月あたりの医療費助成額 12,306 円

○ 医療受給者証所持者数等の推移

	受給証所持者数 (年度末) [人]	受給者証所持者 平均年齢 [歳]
平成 25 年度	5,761	77.2
平成 26 年度	5,542	78.0
平成 27 年度	5,351	78.8
平成 28 年度	5,134	79.6
平成 29 年度	4,919	80.4

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 751,932	千円 751,907	千円 —	千円 —	千円 25	千円 —

※1 国庫補助率 10/10

※2 保険料個人負担金 24 千円、複写手数料 1 千円

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
180～ 181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	3-1	被爆二世健康診断費	千円 41,933

1 概 要

国の「被爆二世健康診断調査事業実施要綱」に基づき、国が各都道府県、広島市及び長崎市に委託して実施しており、対象者は年1回無料で受診できる。

2 事業内容

被爆二世健康診断費 41,933 千円

(1) 受診対象者

両親又はそのどちらかが被爆者で昭和21年6月4日（広島被爆の場合は同年6月1日）以降に出生した二世で受診を希望する者。

(2) 健康診断内容

一般検査及び精密検査によって行い、精密検査は、一般検査の結果さらに精密な検査を必要とするものについて実施する。

なお、平成28年度から一般検査に多発性骨髄腫検査が追加され、希望により受診できることとなった。

検 査	内 容
一 般 検 査	<ul style="list-style-type: none"> ・視診、問診、聴診、打診及び触診による検査 ・CRP検査（平成19年度までは赤血球沈降速度検査） ・血球数計算 ・血色素検査 ・尿検査（ウビリノーゲン、蛋白、糖、潜血） ・血圧測定 ・肝機能検査（AST、ALT、γ-GTP） ・ヘモグロビンA1c（平成20年度から） ・多発性骨髄腫検査（血清蛋白分画検査）（平成28年度から希望者のみ）
精 密 検 査	血液、内臓、運動器等の検査で医師が必要と認めるもの。

(3) 受診者数見込 3,800人

【受診状況】

年 度	受 診 者 数
25	3,043人
26	3,071人
27	2,993人
28	2,953人
29	3,396人

※ 平成29年度からは、前年度受診者へ事前に受診票を送付し、申込みを不要とした。

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
41,933	41,933	—	—	—	—

※ 国庫補助率 10/10

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
182～ 183	3 民生費	4 原爆被爆 者対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	6	原子爆弾被爆者健康 管理センター運営費	千円 311,365

1 概 要

長崎市原子爆弾被爆者健康管理センターの指定管理者である「公益財団法人長崎原子爆弾被爆者対策協議会」（以下「原対協」という。）が、指定管理業務として健康診断等を実施する。

2 事業内容

- (1) 健康診断費 294,637千円
 ア 健康診断業務

【受診対象者】

- (ア) 被爆者健康手帳及び第一種健康診断受診者証交付者

一般検査：年4回（定期健康診断2回、希望による健康診断2回）受診できる。

がん検査：希望による健康診断のうち1回をがん検診として受診できる。

精密検査：一般検査の結果、必要があると認められた場合、受診できる。

- (イ) 第二種健康診断受診者証交付者

年1回の一般検査を受診できる。

【健診区分ごとの受診者数の見込み】

手帳種別	健診区分	受診者数(人)
被爆者健康手帳 第一種健康診断受診者証	一般検査	14,699
	がん検査	12,210
	胃がん	8
	肺がん	2,202
	乳がん	339
	子宮がん	203
	多発性骨髄腫	8,942
	大腸がん	516
	精密検査	16,458
第二種健康診断受診者証	一般検査	3,312

- イ 被爆者等定期健康診断案内通知作成及び発送業務

被爆者健康手帳、第一種健康診断受診者証所持者及び第二種健康診断受診者証所持者あてに定期健康診断の案内通知を郵送する。

- ウ 被爆者健康診断個人票ファイリングデータ作成処理業務

原対協で健診を行った被爆者の個人票（カルテ）に記載してある手書きの医師の所見等をファイリング化してデータ作成処理を行う。

(2) 日常生活支援費

16,728 千円

孤立しがちな在宅一人暮らしの被爆者にふれあいの場を提供し、食や健康についての学習・レクリエーション等を通じて、健康増進・生きがいづくりを行う。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
311,365	311,365	-	-	-	-

※国庫補助率 10/10

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
182～ 183	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	3 原爆被爆者 特別援護費	1	原爆被爆者特別 援護費	千円 13,445,011

1 概 要

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、被爆者に各種手当等を支給する。

2 事業内容

種 別	支 給 の 対 象 と な る 人		平成 31 年度支給額(予定) 〈現行支給額〉	
医療特別 手 当	負傷又は疾病が原子爆弾の傷害作用によるものであるという厚生労働大臣の認定を受けた人(認定被爆者)で、現在もその負傷又は疾病の状態にある人		月額 141,360 円 〈140,000〉	
特 別 手 当	上記認定を受けた人で、現在は認定された負傷又は疾病の状態にない人		月額 52,200 円 〈51,700〉	
原子爆弾 小頭症手当	原子爆弾の放射能の影響による小頭症の人		月額 48,650 円 〈48,180〉	
健康管理 手 当	次の障害のいずれかを伴う疾病にかかっている人 1 造血機能障害 2 肝臓機能障害 3 細胞増殖機能障害 4 内分泌腺機能障害 5 脳血管障害 6 循環器機能障害 7 腎臓機能障害 8 水晶体混濁による視機能障害 9 呼吸器機能障害 10 運動器機能障害 11 潰瘍による消化器機能障害		月額 34,770 円 〈34,430〉	
保 手 健 当	爆心地から 2 キロメートル以内で直接被爆した人及び被爆当時その人の胎児であった人	左に該当する人のうち (ア) 又は (イ) に該当する人 (ア) 省令で定める範囲の身体上の障害がある人 (イ) 配偶者、子及び孫のいずれもない 70 歳以上の人であって、その人と同居している人がいない人	月額 34,770 円 〈34,430〉	
		上記 (ア)、(イ) のいずれにも該当しない人	月額 17,440 円 〈17,270〉	
介 護 手 当	省令で定める範囲の精神上又は身体上の障害により介護を要する状態であって、かつ、実際に介護を受けている人	費用を支出して介護を受けたとき [費用介護]	重度障害	月額 105,460 円 [※] 〈105,290〉 〔下限額 22,190 円〕 〈21,980〉
			中度障害	月額 70,300 円 [※] 〈70,190〉
		重度障害で費用を支出しないで介護を受けているとき [家族介護]	月額 22,190 円 〈21,980〉	
葬 祭 料	被爆者が死亡したとき、その人の葬祭を主として行う人(死亡原因が交通事故、先天性疾病など原子爆弾の傷害作用の影響によるものでないことが明らかな場合を除く)		206,000 円 〈206,000〉	

3 対前年度当初予算比較表

原爆被爆者 特別援護費	平成31年度 当初予算①		平成30年度 当初予算②		対前年度比較 ①-②	
	件数 (件)	支給金額 (千円)	件数 (件)	支給金額 (千円)	件数 (件)	支給金額 (千円)
1 健康管理等手当費	317,140	12,817,758	340,588	13,713,267	△23,448	△895,509
(1) 医療特別手当	15,884	2,221,295	18,017	2,493,869	△2,133	△272,574
(2) 特別手当	5,195	271,231	5,024	259,540	171	11,691
(3) 原子爆弾小頭症手当	12	585	14	674	△2	△89
(4) 健康管理手当	295,272	10,266,639	316,665	10,896,443	△21,393	△629,804
(5) 保健手当	777	16,887	868	18,629	△91	△1,742
増額分	192	6,678	213	7,330	△21	△652
一般分	585	10,209	655	11,299	△70	△1,090
(6) 事務費		41,121		44,112		△2,991
2 介護手当費	9,087	261,719	14,599	363,518	△5,512	△101,799
(1) 費用介護(重度)	1,344	76,448	1,393	67,685	△49	8,763
(2) 費用介護(中度)	1,609	48,909	1,773	44,516	△164	4,393
(3) 家族介護	6,134	136,128	11,433	251,069	△5,299	△114,941
(4) 事務費		234		248		△14
3 葬祭料	1,773	365,534	1,875	386,517	△102	△20,983
(1) 葬祭料	1,773	365,238	1,875	386,250	△102	△21,012
(2) 事務費		296		267		29
合計	328,000	13,445,011	357,062	14,463,302	△29,062	△1,018,291

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
13,445,011	13,392,562	-	-	35	52,414

※1 介護手当費は国庫負担率 扶助費:8/10、事務費:1/2
 その他は国庫負担率 10/10

※2 保険料個人負担金

〈参考1〉 被爆者数及び平均年齢の推移（毎年度3月末現在）

年 度	被爆者数（人）	平均年齢（歳）
25	35,857	78.9
26	34,199	79.6
27	32,547	80.3
28	30,813	81.0
29	29,064	81.7

〈参考2〉 被爆者の男女別の状況（平成30年12月末現在）

	男 性	女 性	全 体
人 数	10,014人 (35.96%)	17,835人 (64.04%)	27,849人 (100%)

〈参考3〉 原爆症認定状況（平成30年12月末現在）

年度	申 請 (件)	認 定 (件)	却 下 (件)	審査中 (件)	認定率 ※	認定被爆者数 (人)
25	365	232	133	-	63.6%	1,495
26	321	202	119	-	62.9%	1,565
27	353	220	133	-	62.3%	1,555
28	268	175	93	-	65.3%	1,498
29	277	197	78	2	71.6%	1,357
30	195	92	38	65	70.8%	1,303
			計	67		

※認定率は、申請件数から審査中の件数を除いたものに対する認定件数の割合。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
182～ 183	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	4 原爆被爆者保 健福祉施設費	1-1	原爆被爆者養護ホ ーム入所措置費	千円 1,088,435

1 概 要

「長崎市原子爆弾被爆者養護ホーム入所委託要綱」に基づき、養護又は介護を必要とする被爆者の原爆被爆者養護ホームへの入所措置にかかる経費を負担する。

2 事業内容

(1) 一般養護ホーム分 103,337千円

ア 目的

身体上若しくは精神上又は環境上の理由により居宅において養護を受けることが困難な被爆者を入所させ養護することにより、福祉の向上を図る。

イ 措置状況等

施設名	年間延措置 見込数(人)	事務費単価 (円)	生活費単価 (円)	その他加算 月平均額(円)	措置費額 (千円)
恵の丘 (一般)	516	143,620	55,160	1,484	103,337

(2) 特別養護ホーム分 985,098千円

ア 目的

身体上又は精神上著しく障害があるために常時の介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な被爆者を入所させ養護することにより、福祉の向上を図る。

イ 措置状況等

施設名	年間延措置 見込数(人)	事務費単価 (円)	生活費単価 (円)	その他加算 月平均額(円)	措置費額 (千円)
恵の丘 (特別)	3,228	218,053	56,100	1,346	889,313
かめだけ (特別)	300	261,551	56,100	1,632	95,785
計	3,528				985,098

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,088,435	千円 870,747	千円 -	千円 -	千円 -	千円 217,688

※国庫補助率 8/10

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
182～ 183	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	4 原爆被爆者保 健福祉施設費	2-1	【補助】原爆被爆者保健福祉施設等整備事業費補助金 原爆被爆者特別養護ホーム	千円 10,400

1 概 要

「老人保健事業推進費等補助金（原爆分）交付要綱」及び「保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金交付要綱」に基づき、「恵の丘長崎原爆ホーム」への特殊入浴装置購入、「原爆被爆者特別養護ホームかめだけ」へのナースコール購入に要する経費を補助する。

2 事業内容

(1) 目的

「恵の丘長崎原爆ホーム」への特殊入浴装置の購入、「原爆被爆者特別養護ホームかめだけ」へのナースコールの購入に対して補助を行い、入所者の健康保全及び安全を確保する。

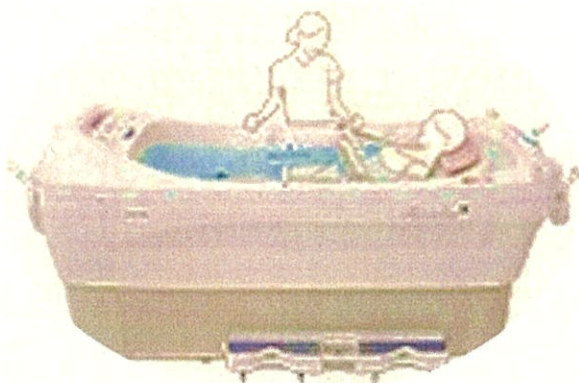
(2) 内容

特殊入浴装置は、要介護度の高い入所者の入浴介助を行う上で欠かせない装置であるが、購入から14年が経過し、部品の入手が困難になっているため、新たな機器購入に対して補助するもの。

ナースコールは特別養護老人ホームにおいて必須の設備であるが、購入から17年が経過し、部品の入手が困難になっているため、新たな機器購入に対して補助を行う。

(3) 購入機器

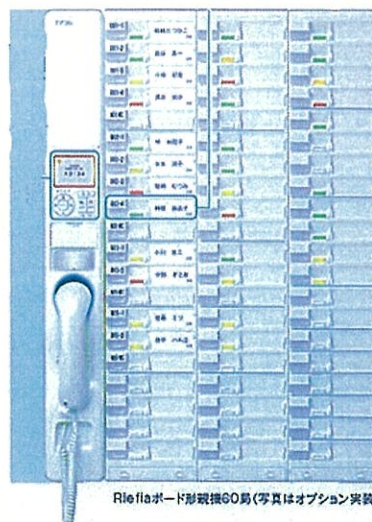
特殊入浴装置



ナースコール

(介護者用)

(利用者用)



Rieflaボード形取換GO型(写真はオプション実装)



(4) 交付相手方

ア 恵の丘長崎原爆ホーム

社会福祉法人 純心聖母会 (長崎市三ツ山町 139-5) 理事長 松崎 ヒロ子

イ 原爆被爆者特別養護ホーム かめだけ

公益財団法人 被爆者福祉会 (西海市西彼町上岳郷 1663-1) 理事長 深堀 龍三

(5) 補助割合

ア 恵の丘長崎原爆ホーム

7,283 千円

総事業費 7,283 千円を、長崎市が補助。

(市が補助した額の 10/10 を、老人保健事業推進費等補助金 (原爆分) 交付要綱に基づき国が市に補助する。)

イ 原爆被爆者特別養護ホームかめだけ

3,117 千円

総事業費 9,350 千円を、長崎市 1/3、長崎県 2/3 の割合で補助。

(市が補助した額の 2/3 を、保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金交付要綱に基づき、国が市に補助する。)

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
10,400	9,360	-	-	1,040	-

※1 国庫補助率 恵の丘原爆ホーム 10/10 原爆被爆者特別養護ホームかめだけ 2/3

※2 福祉基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
184～ 185	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-1	被爆 75 周年記念事 業選定審査会費	千円 1 6 3

1 概要

2020 年は被爆 75 周年という節目の年であるとともに、「2020 年 NPT 運用検討会議」、「東京オリンピック」の開催など、国際的にも平和への機運が高まる年でもある。

そのため、75 周年記念事業として、地域・民間団体等が自ら企画・運営する被爆 75 周年にふわしい取り組みやイベントの公募を平成 31 年度(2019 年度)に行い、外部委員による審査会で事業の選定を行うもの。

2 記念事業選定審査会

委 員：学識経験者、関係団体等、市民から 5 名以内を想定

開催回数：4 回予定

3 被爆 75 周年記念事業の一般公募

(1) 対象事業の要件

被爆 70 周年記念事業の要件が次のとおりであり、同様なものを想定

- ・市内で開催され、かつ広く市民が参加できること、または広く市民に周知・活用されるものであること
- ・平成 32 年度(2020 年度)中に実施されること
- ・自ら企画運営及び実施するもの
- ・新規に実施する事業、または拡大して実施する事業

(2) 補助

事業経費の一部に対して補助を行う。

(被爆 70 周年時は補助対象事業に要する経費の 4 分の 3 を超えない範囲で、1 件につき 100 万円を限度に補助金を交付)

4 スケジュール

平成 31 年(2019 年)5 月	第 1 回事業選定審査会(公募要項)
平成 31 年(2019 年)6 月～ 8 月	公募実施
平成 31 年(2019 年)9 月～10 月	第 2 回～ 4 回事業選定審査会、公募事業決定

5 事業費内訳

(1) 報酬(審査会に係る委員報酬) 161 千円

(2) 需用費(審査会に係る茶華費) 2 千円

6 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1 6 3	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 1 6 3

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
184～ 185	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-2	原爆被爆者援護給付費	千円 1,653

1 概 要

「長崎市原子爆弾被爆者援護措置要綱」に基づき、介護手当の支給限度額を超えて費用を支出している被爆者に介護手当付加金を支給する。

2 事業内容

内 容	支 給 対 象 者	限 度 額	延件数	金 額
介護手当 付加金	被爆者援護法による介護手当（費用介護手当）の支給を受けている人で、支給限度額（重度障害 月額105,460円、中度障害 月額70,300円）を超える費用を支出している人。	月額 5,000円以内	365件	1,653,000円

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,653	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,653

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
184~ 185	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-3	訪問介護及び介護保険等 利用被爆者助成費	千円 1,068,358

1 概 要

訪問介護利用被爆者助成事業実施要領及び介護保険等利用被爆者助成事業実施要領に基づき、被爆者の福祉系介護サービスにかかる自己負担及び養護老人ホーム入所にかかる費用負担について助成する。

2 事業内容

下記の介護サービス等のうち、(1)~(14)及び(16)~(18)については、介護保険における自己負担分（1割～3割）を現物給付で助成し、(15)については、被爆者及び扶養義務者が負担する額を償還払いで助成する。

介護サービス等の種類	平成31年度予算 ①		平成30年度予算 ②		対前年度比較 ①-②	
	件数	支給額（千円）	件数	支給額（千円）	件数	支給額（千円）
(1) 訪問介護 ※	18,090	76,769	18,050	84,673	40	△ 7,904
(2) 通所介護	21,095	187,596	25,934	202,268	△ 4,839	△ 14,672
(3) 短期入所生活介護	9,875	153,731	7,676	148,144	2,199	5,587
(4) 認知症対応型通所介護	1,787	32,577	2,282	34,604	△ 495	△ 2,027
(5) 小規模多機能型居宅介護	3,044	74,730	2,593	79,675	451	△ 4,945
(6) 看護小規模多機能型居宅介護	724	18,910	104	5,577	620	13,333
(7) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,349	21,428	622	14,892	727	6,536
(8) 介護予防訪問介護 ※	144	77	50	101	94	△ 24
(9) 介護予防通所介護	198	330	100	337	98	△ 7
(10) 介護予防短期入所生活介護	210	1,229	207	719	3	510
(11) 介護予防認知症対応型通所介護	12	149	104	238	△ 92	△ 89
(12) 介護予防小規模多機能型居宅介護	344	2,971	311	3,672	33	△ 701
(13) 介護老人福祉施設入所	6,868	205,366	7,261	217,737	△ 393	△ 12,371
(14) 地域密着型介護老人福祉施設入所	2,116	69,509	1,764	55,101	352	14,408
(15) 老人福祉施設入所	935	39,837	1,037	42,190	△ 102	△ 2,353
(16) 地域密着型通所介護	10,714	102,063	7,158	89,321	3,556	12,742
(17) 介護予防訪問介護相当サービス ※	8,682	18,295	11,361	22,859	△ 2,679	△ 4,564
(18) 介護予防通所介護相当サービス	15,140	55,361	17,120	57,281	△ 1,980	△ 1,920
計	101,327	1,060,928	103,734	1,059,389	△ 2,407	1,539
支払事務委託料		7,430		7,543		△ 113
合 計		1,068,358		1,066,932		1,426

3 財源内訳

※所得税非課税世帯に限る。

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,068,358	千円 534,178	千円 -	千円 -	千円 -	千円 534,180

※国庫負担率 1/2

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
184～ 185	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-4	平和祈念式典行事費	千円 69,577

1 概要

原爆犠牲者を慰霊し、世界恒久平和の実現を祈念して、8月9日に式典を挙げる。

2 事業内容

(1) 平和祈念式典「平和への誓い」代表者の選定

世界が注目する平和祈念式典において行われる「平和への誓い」は、長崎で被爆された方が、自らの被爆体験に基づく核兵器廃絶や恒久平和実現を発信する場としてその意義は重要である。公募により幅広い候補者の中から代表者の選定を行う。

(2) 国際連合事務総長の招請

昨年同様、アントニオ・グテーレス国連事務総長の招請を行う。(平成30年度はアントニオ・グテーレス国連事務総長本人が出席。)

(3) 駐日外国公館代表等の参列状況

昨年同様、全駐日大使に招請を行う。過去の参列状況は次のとおり。

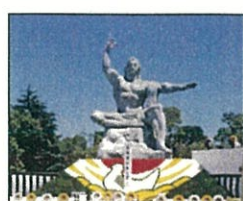
	国(地域を含む)	国際機関(国連含む)	合計
平成28年度(被爆71周年)	53か国	4機関	57
平成29年度(被爆72周年)	58か国	4機関	62
平成30年度(被爆73周年)	71か国	3機関	74

(4) 熱中症対策(新規5,380千円)

8月9日は毎年最高気温が30度以上になることが見込まれ、熱中症の危険性が非常に高い状況である。参列者の安全を確保するために、ドライミストやミスト扇風機の設置等の対策を講じる。

(5) 平和祈念像基壇部分生花パネル(前面飾付)のデザインの公募(新規30千円)

2020年度は被爆75周年の節目の年であるとともに、東京オリンピックの閉会式が8月9日に行われることから、平和メッセージ発信の強化とさらなる平和意識の醸成を目的とした被爆75周年記念事業の1つとして、平和祈念像基壇部分の生花パネルのデザインを変更する。2019年度にデザイン原画を募集し、応募作品の中からデザイン案を決定する。



被爆40周年～



被爆45周年～



被爆50周年～現在

被爆75周年
(2020年)
デザイン変更

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
69,577	11,450	-	-	1	58,126

※1 国庫補助率 定額

※2 ペットボトル等売払収入

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
184～ 185	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-6	在外被爆者対策費	千円 15,302

1 概 要

「在外被爆者支援事業実施要綱」に基づき、在外被爆者の健康の保持及び増進を図ることを目的に、国の委託を受けて各種事業を実施する。

本事業は平成14年度から国の補助事業として開始され、平成18年度から委託事業となっている。

なお、平成28年1月から在外被爆者に対しても、国内の被爆者と同様に被爆者援護法に基づく医療費支給が行われることとなり制度の見直しがなされた。

2 事業内容

(単位：千円)

事業名	事業内容	平成31年度 予算①	平成30年度 予算②	対前年度比較 ①-②
(1) 手帳等交付 渡日支援事業	被爆者健康手帳等の新規交付を受けるための渡航費用を助成する。	556	475	81
(2) 渡日治療 支援事業	日本国内において治療を受けるための渡航費用等の助成を行う。	1,787	1,693	94
(3) 健康相談 等事業	医師等を派遣して、健康相談等希望者を対象に相談業務などを行う。(韓国・台湾・北米)	4,204	3,058	1,146
(4) 医師等受入 ・派遣事業	被爆者医療従事者等に対する受入研修及び専門家の派遣を行う。(韓国) [長崎・ヒバクシャ医療国際協力会(ナシム)に委託して実施]	2,450	2,450	—
(5) 事務費	語学専門員(通訳)報酬、臨時職員賃金等の事務経費	6,305	5,941	364
計		15,302	13,617	1,685

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
15,302	15,287	—	—	15	—

※1 国庫補助率 10/10

※2 保険料個人負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
184～ 185	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-9	原子爆弾放射線影響 研究会費	千円 452

1 概 要

原子爆弾の放射線による人体への影響に関する研究事項については、非常に専門性が高い内容であるので原爆被爆者援護行政の施策の推進につながる研究であるか否かについての判断は、行政のみでは困難である。そこで、医学、物理学及び疫学の専門家で構成される「長崎市原子爆弾放射線影響研究会」を設置し、専門的見地からの情報処理や意見交換を行う。

2 事業内容

原子爆弾の放射線による人体への影響に関する研究事項について、情報及び意見を収集する。

(1) 開催回数 年2回(予定)

(2) 対象となる研究の範囲

原子爆弾の放射線による人体への影響に関する研究全般

- ア 被爆地域の拡大是正に関係がある知見
- イ 原爆症認定制度に関係がある知見
- ウ 放射線被爆の遺伝的影響に関係がある知見

(3) 参 考

過去の開催状況

年度	開催回数	主な内容
27	2	① 最新の低線量被曝に関する調査研究の検証 ② 「低線量放射線の健康リスクについて(高自然放射線地域の調査結果など)」の説明 ③ 第5回研究会までの被曝線量調査結果についてのまとめ
28	2	① 「原爆被爆者追跡調査における低線量被曝リスクの評価」の説明 ② 小児及び胎児の放射線被曝による癌リスクの調査結果について ③ 原発労働者の多国間データの長所と短所 ④ 第1回～第8回までの中間まとめ
29	1	① 爆心地近くで被ばくした被ばく者の子孫における新規一塩基変異(新規突然変異)の検出について ② 第8回研究会までの中間経過報告について ③ 子どもの放射線被ばくの影響と今後の課題について

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 452	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 452

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
184～ 185	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	2-1	長崎・ヒバクシャ医療 国際協力会負担金	千円 6,382

※ 長崎・ヒバクシャ医療国際協力会（通称：ナシム）

(NASHIM(ナシム) = Nagasaki Assoiation for Hibakushas' Medical Care の略)

1 概 要

ナシムは、長崎が有する被爆者治療の実績及び調査研究の成果を生かし、国際協力に寄与するために、長崎市、長崎県、長崎県医師会、長崎市医師会、長崎大学、長崎原爆病院、放射線影響研究所等が平成4年4月1日に設立した団体であり、在外被爆者及び放射線被ばく事故等による被ばく者の救済、放射線被ばくに関する知識の普及・啓発等の事業を実施している。この事業費を長崎市と長崎県とで1/2ずつ負担している。

2 事業内容

ナシム収支予算(案)

【収 入】

(単位：千円)

区 分	予算額	備 考
負担金	12,764	長崎市負担金 6,382 長崎県負担金 6,382
その他	1	預金利息等
合 計	12,765	

【支 出】

(単位：千円)

事業名	予算額	事業内容
チェルノブイリ・カザフスタン支援、 ウクライナ派遣事業	9,396	医師等の受入研修 6人 専門家の派遣 2人
出版事業	2,450	医学教科書出版
普及・啓発事業	780	出前出張講座の開催、機関誌発行、 ホームページの充実
事務費	139	
合 計	12,765	

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 6,382	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 6,382

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
184～ 185	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	2-3	原爆死没者慰霊等事 業費補助金	千円 3, 9 5 1

1 概要

原爆死没者を慰霊し、永遠の平和を祈念するために実施される事業（慰霊式典・イベント等）に対して補助金を交付する。

2 事業内容

(1) 補助対象事業

原爆死没者に対する慰霊等を目的として、実施される事業のうち、次に掲げるもの。
なお、平成 31 年度からは市外で実施される事業も対象として拡大。

- ア 慰霊式典
- イ 慰霊碑の建設
- ウ 死没者を悼む出版物の刊行
- エ 死没者を悼む遺品展、絵画展等各種イベント

(2) 補助金の額

補助対象事業に要する経費の 4 分の 3 を超えない範囲で市長が定める額

補助対象事業	補助限度額
慰霊式典	1 件につき 500, 000 円
慰霊碑の建設	1 件につき 1, 000, 000 円
死没者を悼む出版物の刊行	1 件につき 1, 000, 000 円
死没者を悼む遺品展、絵画展等各種イベント	1 件につき 500, 000 円

(3) 予定補助件数

14 件（慰霊式典 7 件、イベント 7 件）

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 3, 9 5 1	千円 2, 6 3 4	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1, 3 1 7

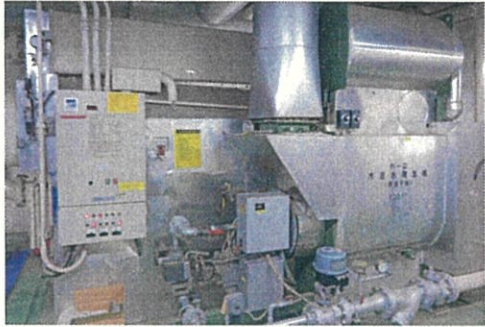
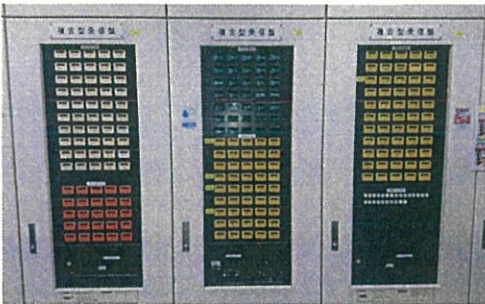
※国庫補助率 2/3

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
184～ 185	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	3-1	【単独】施設整備事業費 原子爆弾被爆者健康管 理センター	千円 14,400

1 概 要

もりまちハートセンター（所在地 長崎市茂里町2番41号）の6、7階にある原子爆弾被爆者健康管理センターは平成4年4月の開設から26年が経過し、建物設備の経年劣化がすすんでいることから、利用者が安心して施設を利用できるよう整備を行う。

2 事業内容

工事等名	内 容	備 考
冷温水機分解点検 工事 10,169千円	施設の冷暖房に係る冷温水機について、経年劣化していることから同工事を行う。 ※同設備は原子爆弾被爆者健康管理センター専用	 冷温水機
複合型受信盤入替 工事 (火災報知器他) 4,231千円	火災による煙や熱又はガス漏れを自動的に感知し、警報ベルなどで建物内に知らせるための報知設備について、経年劣化していることから改修工事を行う。 ※ 経費については、建物（もりまちハートセンター）の合計床面積に占める原子爆弾被爆者健康管理センターと障害福祉センターとの床面積の比率（22：78）により按分 19,231千円（全体経費見込額）× 22%（按分率）=4,231千円	 複合型受信盤

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※1	その他※2	一般財源
千円 14,400	千円 —	千円 —	千円 13,600	千円 800	千円 —

※1 合併特例債 充当率95%

※2 福祉基金繰入金

債務負担行為		期 間	限度額 (設定額)
第2表 ページ	事 項		
11	永井隆記念館指定管理	平成32年度	千円 210

1 債務負担行為の目的

長崎市永井隆記念館の管理において、特定非営利活動法人長崎如己の会を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である平成28年度から平成32年度までの委託に係る経費において、消費税率改正に伴う増分について債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の積算内訳

【単位：千円】

		既設定額	変更後	差額
支出	人件費	7,248	7,248	0
	需用費	2,092	2,131	39
	役務費	136	139	3
	委託料	877	893	16
	使用料	72	73	1
	その他	914	1,065	151
	合計(A)	11,339	11,549	210
収入	利用料金収入 (B)	1,202	1,202	0
市所要額(A-B)		10,137	10,347	210

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 210	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 210

債務負担行為		期 間	限度額 (設定額)
第2表 ページ	事 項		
11	長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎指定管理	平成32年度から 平成33年度まで	千円 4,816

1 債務負担行為設定の理由

長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎については、平成29年度から平成33年(2021年)度まで、指定管理者である城山小学校被爆校舎平和発信協議会が管理を行っている。

平成31年(2019年)度に同校舎の見学者のためのトイレを設置することに伴い、トイレの維持管理について指定管理業務に追加することや、消費税率改正に伴う増額分について債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

【単位：千円】

平成32年(2020年)度	平成33年(2021年)度	合計
2,408	2,408	4,816

(2) 各年度の限度額の積算内訳

【単位：千円】

		H28年度設定時 指定管理料 ②	増額後 指定管理料 ①	今回設定額 増額分のみ (①-②)	理由
支 出	人件費	2,388	2,433	45	消費税増
	光熱水費	225	384	159	トイレ照明電気料増 H30年度設置空調等電気料増 (直営→指定管理) 消費税増
	委託料	419	2,206	1,787	トイレ清掃委託・消費税増
	使用料	0	355	355	トイレ上下水道使用料・消費税増
	その他	353	415	62	トイレ消耗品・消費税増
	合計	3,385	5,793	2,408	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 4,816	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 4,816